

2022 (令和 4) 年度

政策・制度予算に対する要請回答

泉州地区

高石市	(要請)	2021年	10月	29日	(回答)	2021年	12月	17日
和泉市	(要請)	2021年	10月	29日	(回答)	2021年	12月	8日
泉大津市	(要請)	2021年	10月	26日	(回答)	2022年	2月	15日
岸和田市	(要請)	2021年	10月	29日	(回答)	2021年	12月	13日
忠岡町	(要請)	2021年	10月	26日	(回答)	2022年	1月	21日



【目次】

1. 雇用・労働・WLB施策.....	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策.....	- 6 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策.....	- 11 -
4. 教育・人権・行財政改革施策.....	- 25 -
5. 環境・食料・消費者施策.....	- 31 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策.....	- 36 -
7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策.....	- 45 -
8. 大阪南地域協議会統一要請.....	- 55 -
9. 泉州地区協議会独自要請.....	- 60 -
《政策予算要請 用語集》.....	- 67 -

※回答は、連合大阪大阪南地域協議会ホームページにも掲載しています。

トップページの「主張・提言」よりご覧いただけます。

<https://chikyo.rengo-osaka.gr.jp/osaka-minami/>



1. 雇用・労働・WLB施策

(1) 就労支援施策の強化について

①「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の機能強化について <継続>

「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画について、コロナ禍の制限による影響で、市町村事業の取り組みが十分に行われたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
関係機関と連携のうえ、就職氷河期世代に対し、周知・啓発に努めてまいります。	
和泉市	※下線部追加
市ではプラットフォームを実施していませんが、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関であるくらしサポートセンターを設置し、就職氷河期世代に限らず、生活困窮者に対して一人ひとりの状況に応じた支援を実施しています。	
就職を希望しながら長期間無業となっている方への就労相談など、和泉市無料職業紹介センターでの地域就労支援事業により、氷河期世代の実態やニーズに沿った就労支援を行います。対面での相談が難しい方にも相談いただけるよう、オンライン相談の実施に向け準備を進めます。	
泉大津市	※下線部追加
「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取組みにつきましては、主体となる大阪府と連携を図り、就職氷河期世代の支援に努めてまいります。	
また、当事者に寄り添った就労相談をはじめ、職業能力開発やハローワークへの誘導をするなど、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発の推進に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
本市では、令和元年度2年度にわたり就職氷河期世代を対象とした「就職面接会」を開催してきましたが、残念ながら今年度は開催するに至っておりません。これからも関係機関と連携しつつ、対応を検討してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、支援対象者とされている方々に対し、必要な情報提供を行っております。	
具体的には、ハローワークや地域若者サポートステーション（通称「サポステ」）、及び障害者就業・生活支援センター（通称「シュウポツ」）等の情報を、庁内関係部署（福祉部局）とともに、周知及び連携して支援事業に取り組んでおります。	
また、本町の取り組みとして、安定就労につながる資格等の習得を支援する「忠岡町レベルアップ補助事業」及び町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「在住者正規雇用事業者支援補助」を設けております。これら事業について、引き続き実施してまいりたいと考えております。	

②地域での就労支援事業強化について <継続>

府の主導により「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業が展開されるよう、取り組みを強化すること。また、地域で働く女性の後押しができるような施策を講じるとともに、特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援など、総合的な施策を強化させること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市就労支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、支援の充実に取り組んでいるところです。	

<p>また、平成 21 年度より泉大津市、忠岡町等と連携し「泉北就職情報フェア」を開催しており、就職面接会に加え、職業適性診断、障がい者職業相談を実施し、あらゆる就職困難者に対する広域的な支援に取り組んでおります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では和泉市無料職業紹介センターを設置しており、<u>ひとり親家庭の親等をはじめ就職困難者に対する支援を行っています。</u></p> <p><u>ハロートレーニングや教育訓練給付金等の案内や、資格取得講座等の受講料等の一部を補助する市補助金により職業能力開発への支援を実施しています。</u></p> <p><u>引き続き、阪南地域労働ネットワークと連携し、コロナ禍における就職困難者に対する支援を行います。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業につきましては、「地域労働ネットワーク」において、行政・商工会議所・各団体が意見、問題点の情報交換を図りつつ、その強化に努めてまいります。<u>また、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援などにつきましては、関係機関との意見交換、情報共有を図り、施策の推進に努めてまいります。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市地域就労支援センターでは、関係機関と連携し、就職困難者への相談事業や職業能力開発事業等の就労支援事業に取り組んでいるところです。「阪南地域労働ネットワーク」の連携を密にし、より効果的な雇用の促進や働き方改革の推進に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>コロナ禍により労働環境が変化した方や、働く意欲がありながら就職に結びつかない方に対し、地域の様々な機関と連携して、資格取得支援や職業訓練等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターを常駐させ、中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中途採用や病後復帰の方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会の案内等を庁内エレベーター近くに配置し、情報の提供に努めております。</p>	

③障がい者雇用の強化について <継続>

2021年3月より法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲が「常用労働者 43.5人以上」に広がり、確実な対応が求められている。法定雇用率達成に向けた施策の具現化と併せて、本人の意思を尊重した合理的配慮や相談体制を充実させる施策を進めること。また、中小企業における障がい者雇用の推進のため、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市就労支援センターでは、障がいのある方それぞれの状況等を踏まえて、ハローワークや泉州北障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を図り、就労に繋がるよう取り組んでおります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p><u>中小企業に対し、特定求職者雇用開発助成金など事業主のための雇用関係助成金の活用を案内し、障がい者雇用の推進のための支援を行います。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>障がい者雇用の法定雇用率達成に向けて、ハローワーク、労働基準監督署等と連携を図り、法定雇用率未達企業の減少や中小企業における障がい者の「雇用ゼロ企業」の減少に向けた取組みを促進させるため、市広報紙等で障害者雇用率制度について及び合理的配慮の提供の周知を図るとともに、相談体制の充実に努めてまいります。</p> <p>また、障がい者総合支援法に基づく就労移行支援事業や就労定着支援事業等就労系障がい福祉サービスと計画相談支援事業の活用を促進することにより、障がい者の就業促進と就労定着のための職場環境整備を支援し、障がい者の充実した職業生活の実現及び企業による雇用拡大を図ります。</p>	

岸和田市	※従前と変わらず
本市では、専門講師による「障害者就職模擬面接会」を開催し、一般就労を目指す方々の実践的な支援を行っています。また、ハローワーク岸和田の専門援助部門や障害者支援に積極的にかかわる専門機関と連携し、障害者雇用の促進に取り組んでいます。今後も合理的配慮や柔軟な相談体制を整備するとともに、企業への啓発活動等を通じて障害者就労の支援強化を図ってまいります。	
忠岡町	※下線部追加
障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で制定されたハートフル条例に基づき、法定雇用率の達成に向け、大阪府や関係機関と連携し、就労相談や必要な情報の提供に努めてまいります。 また、本町では、町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「 <u>在住者正規雇用事業者支援補助</u> 」を設けており、令和4年度より、障害のある方を雇用した場合は、補助金を増額する予定としております。	

(2) 男女共同参画社会の推進に向けて <継続>

2021年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市（町村）庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。特に、市（町村）民に対し、本プランをアピールするためのリーフレットの作成やホームページ、SNSなどでの情報発信を行い、大阪府の男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。

(回答)

高石市	※下線部追加
「 <u>おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）</u> 」等に基づき、本市では「第2次高石市男女共同参画計画」の各種施策を推進しているところです。庁内関係各課に進捗状況を調査し、各種団体の代表者など市民を代表する方々と学識経験者で構成する「高石市男女共同参画懇話会」に諮り、検証していただき、具体的な施策の計画についてご意見をいただいております。 また、高石市男女共同参画推進本部幹事会において、 <u>当該調査結果や懇話会のご意見等を報告のうえ情報共有しております</u> 。さらに、令和3年3月には職員を対象に男女共同参画に関する意識調査を行い、分析結果についても併せて報告し、 <u>固定的性別役割分担意識の根絶に向けて啓発・研修をしております</u> 。 なお、本計画についてはホームページに掲載し、計画の概要版や男女共同参画に関するポスター等のパネル展を市役所ロビーにて開催し、また広報紙では「 <u>世界でみる日本の男女平等</u> 」を取り上げ周知する等、広く市民に情報発信し、理解促進に努めております。	
和泉市	※下線部追加
市では、国・府の計画を鑑みて策定した「 <u>第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（2015-2026）</u> 」に基づき、 <u>男女共同参画社会の実現に向け、各部局と連携を図りながら男女共同参画施策の取り組みを行っています</u> 。 今後も第5次男女共同参画基本計画及び <u>おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）</u> を鑑み、市の男女共同参画施策を推進するとともに、 <u>市ホームページを通じ、市民に大阪府の男女共同参画社会の実現に向けた方針の周知に努めます</u> 。	
泉大津市	※下線部追加
「 <u>おおさか男女共同参画プラン</u> 」では、2つの横断的視点として「 <u>性別役割分担意識の解消に向けた意識改革</u> 」と「 <u>SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化</u> 」が設定されており、 <u>ジェンダー平等については、2016年3月に策定した泉大津市男女共同参画推進計画において「男女共同参画社会の実現のための意識づくり」として基本方向の一つ目に位置付け、各種施策に取り組んでいるところです</u> 。 なお、2021年3月に策定された「 <u>おおさか男女共同参画プラン</u> 」はホームページにて掲載し、 <u>市民の理解促進に努めているところです</u> 。	
岸和田市	※下線部追加
本市におきましては、「 <u>おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）</u> 」をふまえた「 <u>第4期きしわだ男女共同参画推進プラン</u> 」を2021年3月に策定しました。 市職員の男女共同参画意識向上のため、課長以下の職員を対象に研修を実施しているところです。また、市民に対しては、ホームページでのプランの紹介に加え、小学校区ごとに市内12カ所で「 <u>女性の人</u> 」	

権」に関する研修会を実施しました。そのなかで、プランの概要版をもとに、プランがめざすところについて伝えております。

また、「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」の基本理念のひとつである「固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼさないよう配慮」をテーマとした男女共同参画フォーラムの開催準備をしているところです。

忠岡町

※下線部追加

国の女性活躍推進法をはじめ、おおさか男女共同参画プランを取り入れ、関係部署と連携しながら第二次男女共同参画計画を策定したところです。

定期的に発行する男女共同参画チラシや広報紙等を通じて、同プランについて広く住民に周知を図っているところであり、引き続き、男女共同参画社会実現に向けた理解に努めてまいります。

(3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について

① 「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について <継続>

働き方改革関連法に関して、本年4月より「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用され、「パワハラ防止法」についても努力義務期間を設けたうえで、2022年4月から防止措置が義務化される。中小企業は労務管理が脆弱なこともあり、支援体制を充実・強化すること。

(回答)

高石市

※下線部追加

高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、研修会の実施や研修費の補助を行い企業や労働者の研修参加に努め、併せて事業者にリーフレット等を配布し、企業や労働者に「同一労働同一賃金」と事業主「パワハラ防止義務」の周知・徹底を図っております。

また、関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発に努めてまいります。

和泉市

※下線部追加

月2回実施している社会保険労務士による労働相談では、使用者側からの相談も受け付けており、労使間の問題解決の支援を行っています。

泉大津市

※下線部追加

中小企業の労務管理の問題につきましては、労働基準監督署、大阪府と連携を図りながら、相談業務の推進に努めてまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

本市では、関係機関と連携し、各種労働法制の周知・徹底のため、例年労働問題に関するセミナーや講座を開催しています。引き続き「改正労働施策総合推進法」などを始めとする法制度やその時期にふさわしい旬な話題につきまして講座等を通じて啓発を図ります。また、市の広報紙やホームページを活用し、丁寧に制度の理解・浸透に努めてまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

「同一労働同一賃金」及び「パワーハラスメント対策」の周知につきましては、広報誌及びホームページをはじめ、商工会等の各関係機関とも連携し、広く周知してまいります。

また、商工会等の窓口へ社会保険労務士等の専門家を派遣していただくことも可能となっておりますので、必要に応じて適正に対応してまいりたいと思います。

② 外国人労働者が安心して働くための環境整備について <継続>

生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要となる基本的な日本語能力を身につけるため、外国人労働者に学習の場の提供や、既に学習支援を実施するNPO・NGOなどと連携し、事業を委託するなど予算を検討すること。

加えて、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、労働や生活に関する相談機能を強化すること。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供については、分かりやすい日本語を始めとする多言語による最新の情報提供に努めること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
高石商工会議所と連携し、市内企業向けに外国人留学生雇用対策セミナーを実施しております。 また、大学とも連携し、留学生向けの講座も実施しております。	
和泉市	※下線部追加
市では、和泉市国際交流協会と共催で和泉市日本語サロンを開催し、外国人が日本語を学習する場を提供しています。今後、市内で外国人への日本語学習支援を実施する団体が現れれば、連携等を検討します。	
また、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業の労働法令等の遵守は、関係機関と連携し周知します。外国人向けの相談体制は、大阪労働局外国人労働相談コーナーなど関係機関が行う相談・支援体制の周知を図ります。	
新型コロナウイルス感染症に関する情報提供は、市ホームページ内に「外国人情報コーナー」を開設し、大阪府からの情報や、ワクチン接種についての「やさしいにほんご」を含めた多言語で情報を掲載しています。また、前述の日本語サロンでチラシ等にて情報提供を適宜行っています。	
泉大津市	※下線部追加
在住外国人等向けに日本語の学習機会を提供する市内の日本語教室に対し、教室運営に係る経費に関し補助金を交付しております。	
加えて、外国人労働者が安心して働くための環境整備につきましては、受け入れ企業に対して行政指導が必要となることから、労働基準監督署が主体となりますが、労働基準監督署と連携を図りながら取り組んでまいります。	
また、外国人労働者に対する労働や生活に関する相談につきましても関係機関と連携を図りながら相談機能の推進に努めてまいります。	
さらに、新型コロナウイルスに係る情報につきましては、内閣官房及び大阪府ホームページにおいて、多言語や易しい日本語により発信されており、これら外国人の方向けのホームページURLを本市ホームページにおいても掲載し、周知を図っているところです。日本語の分からない方にも新型コロナウイルスに関する情報を入手していただけるよう、引き続き、国や大阪府と連携しながら情報発信してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
本市が支援する岸和田市国際親善協会が行っている活動の一つに「日本語サロン」があります。市内5か所の教室で週に1回、外国人への日本語学習支援を行っており、関係機関と連携し、周知に努めてまいります。また、外国人技能実習生や特定技能実習生に対し、働くために必要な環境整備の改善を図るため、大阪労働局を始めとする関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
外国人を受け入れる事業主に対し、必要とされる措置の具体的内容を示した、外国人労働者の雇用管理の改善等に関して、事業主が適切に対処するための指針を紹介するとともに、外国人雇用サービスセンターを持つハローワークと連携し、事業主や就労外国人に関する専門的な相談・援助に努めてまいります。	

(4) 治療と職業生活の両立に向けて <継続>

新型コロナウイルスによる重症化リスクが高いとされる基礎疾患を抱えながら働く者への配慮を含め、治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって悪化させること等がないよう、また、離職することなく安心して働きながら治療することができるよう関係機関と連携し、相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策を広く市(町村)民に周知すること。加えて、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援が実施されるよう検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
厚生労働省の定める「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、ハローワーク等関係機関と連携をはかり、適切な支援に努めてまいります。	

和泉市	※下線部追加
治療が必要な疾病を抱える労働者が離職することなく安心して働くことができるよう、関係機関と連携し治療と仕事の両立支援に関する施策を周知します。	
泉大津市	※下線部追加
相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策につきましては、総合的なサポート体制について早期に構築されるよう、大阪府市長会を通じて国へ要望しているところです。また、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援につきましても、要望等も含め調査・研究してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
治療と仕事の両立のためには、事業者が労働者に対して健康の確保対策として一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことと位置づけられています。また、労働者本人とその関係者間の連携も重要です。それらの支援体制の構築に向けて関係機関と連携して働き続けられるよう正しい理解を求める啓発等の取り組みを進めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
病気を抱えた方に対し、当面の生活や復職後について心配することなく治療に専念できる体制を築き上げることは、病気になっていない職員の安心にもつながるという認識のもと、今後も引き続き本町にあったサポート体制等について調査・検討してまいります。	

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

①ものづくり産業の育成強化について <継続>

ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。

(回答)

高石市	※下線部追加
本市域の約半分は臨海工業地帯であり、石油・化学製造業や金属製造業を中心とし製造業が操業しております。工業専用地域・準工業専用地域においては、企業の設備投資を促進するため企業立地等促進制度により固定資産税等の軽減を行うなど取り組んでおります。「改善インストラクター養成スクール」等につきましては、調査研究してまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
MOBIO等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行っております。また、和泉市産業振興プラザがものづくり企業や中小企業の課題解決のため、専門のコーディネーターが訪問して要望を伺い、課題解決のサポートを実施します。	
泉大津市	※従前と変わらず
地域産業関連団体等による販路の開拓をはじめ、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取り組みに対して支援を行うことにより、ものづくり産業の育成を行っているところでございます。今後も大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、ものづくり現場を改善支援できる中小企業の支援について調査研究してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
本市では、経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、岸和田ビジネスサポートセンターKishibizと連携し、無料経営相談会を実施しています。 なお、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>中小企業のためのものづくりに関する支援拠点である、ものづくりビジネスセンター大阪「MOB I O」の活用について周知を行うとともに、町内ものづくり事業者が、事業の維持・強化につながるための底支えとなる施策を調査し、支援策を検討してまいりたいと思います。</p>	

②若者の技能五輪への挑戦支援について <継続>

中高生からもものづくりに関心を持てるような機会を与えるとともに、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な助成を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p><u>中小企業に対しての支援等につきましては、調査研究してまいります。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>若者の技能向上は、大阪府等関係機関が実施する事業を、<u>必要に応じて情報提供を行います。技能五輪に関する助成は、必要性を調査します。</u></p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>技能五輪など中小企業の若者の支援になることについて情報収集を行い、地域産業関連団体、商工会議所と連携し、周知に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p><u>直接的な補助については困難ですが、岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>「ものづくり日本」を支える青年技術者の技能レベルを高めることは、地域経済の振興・発展に不可欠な要素であり、本町経済の活性化に寄与することが期待できる技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に関し、周知に努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、本町在住・在勤の方が国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」についても周知徹底してまいりたいと思います。</p>	

③中小・地場企業への融資制度の拡充について <継続>

コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を大阪府に求めること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>中小企業振興支援施策として、大阪府制度融資等を利用している事業者に対し利子補給金交付制度を実施しており、今後も本制度を実施してまいりたいと考えております。</p> <p><u>今後も、国や大阪府が新型コロナウイルス感染症対策として行っている支援金等の事業について、本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、市独自の融資制度である和泉市中小企業融資制度を設けており、さらに、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を借り入れた市内の小規模事業者や大阪府中小企業向け融資制度等による融資を利用している和泉市内の中小企業者及び創業者に対して利子補給を行う制度を実施しています。</p> <p><u>また、新たな取り組みとして、令和3年4月以降に大阪府新型コロナウイルス感染症関連融資の実行を受け、信用保証料を支払った事業者に対する支援制度を創設しています。</u></p>	

泉大津市	※従前と変わらず
本市独自の制度融資はございませんが、地域の経済状況を鑑み、本市で実施している中小企業事業資金利子補給制度の対象となる制度融資の対象期間の延伸を検討し、実施に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
本市では、 <u>大阪府制度融資の枠内で「岸和田市中小企業サポート融資」を創設し、低利な利率を設定しており、本融資の借入者に対し、利子及び信用保証料の補給を実施しています。</u> 令和元年9月より、市の窓口だけでなく、金融機関（池田泉州銀行）においても融資受付ができるように制度を変更し、融資申込者の利便性の向上を図っております。 一方、平成25年度より、日本政策金融公庫のマル経融資（小規模事業者経営改善資金）利用者に対する利子補給制度を新たに創設し、更なる中小企業支援に取り組んでいます。 <u>令和3年度は、国の月次支援金の給付を受けた事業者に対して、岸和田市中小企業等月次支援応援金として最大20万円の上乗せ給付を実施しています。</u> 今後も、実行性のある制度の検討を進めるとともに、周知をはかり、数多くある応援資金メニューを活用しながら、利用者の相談内容に見合った制度案内について、丁寧な対応に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
日本政策金融公庫等、公的融資の利子に対し補助を行う忠岡町中小企業振興資金利子補給制度や、新型コロナウイルス感染症に関する融資・助成制度について、ホームページやリーフレットを活用して周知するとともに、保証協会を通じて金融機関から借入れを行う場合に必要な認定書を迅速に発行しております。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内事業者の負担軽減のため、3年間の国または大阪府の利子補給制度の対象となる融資を受けた者に対し、その利子補給制度の終了後に本町が引き続き2年間、予算の範囲内において利子補給を実施するための基金を設置しております。	

④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて <継続>

帝国データバンク大阪支社の本年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と昨年より0.8ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、「BCP策定大阪府スタイル」の積極的な啓発活動に取り組むとともに、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。

（回答）

高石市	※下線部追加
本市地域防災計画においては、経済団体や企業防災活動を支援する団体と協力し、必要な支援に努めるものとしております。商工会議所においてBCP策定セミナーを実施しています。 <u>さらに、商工会議所と連携し、持続継続力強化支援計画を令和2年度に策定しました。</u> 今後も、中小企業のBCP策定に向け、支援機関のセミナー等を本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、令和2年度より市内中小企業者の事業継続計画（BCP）策定を推進するため、和泉市中小企業BCP策定支援事業補助金を創設し、事業者に対する計画策定の支援を実施しています。また、和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、積極的な啓発活動を引き続き行います。	
泉大津市	※従前と変わらず
中小企業等が策定する事業継続計画（BCP）の策定支援につきましては、今後も引き続き、中小企業向けの事業継続計画（BCP）セミナーを開催している商工会議所等と連携し、計画策定のための支援を行ってまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。	

忠岡町	※下線部追加
<p>新型コロナウイルスの感染や自然災害等が発生した場合に、事業を継続するための手順をまとめておくことは重要であり、業務中断に伴う顧客の他社流出やマーケットシェアの低下等から事業者を守る重要な計画と認識しております。</p> <p>本町では、一定の要件のもと「BCP」を策定した町内の事業者に対し、BCP策定費用、テレワーク機器購入費、防災・防疫用品購入費等を指定し、その費用の一部を補助する事業を実施しております(ただし、令和3年12月17日締め切り)。</p> <p>本町事業者によって、自然災害や新型コロナウイルス感染症を対象リスクとした事業継続計画の作成や改訂、運用を進めていただくことで、事業活動におけるリスクの影響を可能な限り小さくするとともに、持続的な事業活動を行えるよう、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により、引き続き啓発してまいりたいと思います。</p>	

(2) 取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて <継続> ★重点項目

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>下請二法の取り締まりにつきましては、公正取引委員会と中小企業庁が行っておりますが、関係機関と連携しながらポスターの掲示等、周知徹底に努めてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>長時間労働の是正等、働き方改革の周知を図ります。また、働き方改革に関連する下請法違反等の行為は、泉大津労働基準監督署等の関係機関と連携し対応します。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>入札参加者に対しては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」(国土交通省土地・建設産業局長通知)により、下請代金支払いの適正化・建設労働者の適切な賃金支払いを指導するとともに、落札業者に対しては、「下請契約に係る遵守事項」を示し、下請や労働者に対する適切な契約・支払いの遵守等の指導を引き続き行い、また、「しわ寄せ」など下請法等関係法令に違反する事象の相談につきましては、法令違反に対する勧告を行う公正取引委員会等関係機関の相談窓口を紹介するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>現在、市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。下請二法や下請ガイドライン等に関連しての中小企業者の相談や支援につきましては、近畿経済産業局や(公財)大阪産業局と連携を密にし、対応することに努めます。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣及び附帯作業の要請等の下請法違反事例や、下請けガイドライン等に則した公平公正な取引について、広報誌及びホームページを通じて周知に努めるとともに、必要に応じて労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。</p>	

(3) 総合評価入札制度の早期導入と公契約条例の制定について <継続>

公契約において、公正労働基準の確保、企業の技術力や品質の適正な評価、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生など社会的価値やコンプライアンス遵守なども併せて評価する総合評価方式の導入を促進すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

総合評価入札導入済：高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市

(回答)

高石市	※従前と変わらず
公契約条例等については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、平成 22 年 4 月から総合評価入札制度を導入しています。 公契約条例は、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えています。現時点では、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えます。	
泉大津市	※従前と変わらず
公契約条例につきましては制定しておりませんが、契約書の約款に、請負者の法令上の責任として労働基準法や最低賃金法をはじめとする法令を遵守するよう明記しています。公契約条例の制定等につきましては、国・府における今後の動向を見極めて判断してまいりたいと考えております。	
岸和田市	※従前と変わらず
公契約条例に関しましては、公共工事に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、社会情勢等の動向を注視してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
総合評価入札制度は、従来の価格競争だけではなく、価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、品質確保の促進を図るためにも有効な制度であります。本町のような小規模な自治体においては、発注件数等も少ないことから総合評価入札制度の導入は難しい状況であります。	
また、公契約条例につきましては、事業者には雇用される労働者の良好な労働条件等の確保を目的とされていることから、引き続き、先進で取り組んでいる団体や府内市町村の状況等を調査・研究してまいります。	

(4)「中小企業振興基本条例」の早期制定について <継続>

大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けた環境整備を進めるとともに、条例において地域における労働団体の役割・責任を明確にすること。

条例制定済：和泉市・岸和田市

(回答)

高石市	※従前と変わらず
関係機関と連携及び情報収集のうえ、検討してまいります。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市は、これまでも実施している中小企業・小規模事業者への振興施策を検証し、経済状況や地域の特性、事業者ニーズなどの諸条件を勘案しながら対策を実施していることから、現時点で「中小企業振興基本条例」の制定は考えておりません。	
忠岡町	※従前と変わらず
新型コロナウイルス感染症による経済への影響や少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行に伴い、景気低迷の懸念が高まる中、忠岡町地域経済を中小企業振興・内発型産業振興で活性化させるため、将来を見据えた産業振興方策の検討が必要であると感じており、近隣市でも制定されている中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」について調査を行ってまいりたいと思います。	

(5) 地域活性化に向けたふるさと納税の活用について <継続>

ふるさと納税は、地域の活性化に向けたさまざまな政策を実現する手段として重要な役割を果たす制度であることから、より一層のアピールを強化するとともに、用途の分野については、〇〇市(町村)の地域活性化に資する運用となるよう、適切な制度活用を促進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
ふるさと納税については、申し込み時に寄附者に希望の用途を示していただいているところがございます。今後もその希望の用途に沿って、適切に運用いたします。	
和泉市	※下線部追加
市では、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」に加えて令和2年4月から「ふるなび」、12月から「さとふる」を導入しふるさと納税4大サイトへの掲載を行いました。今後も、新たな納税サイトの導入等を検討します。	
ふるさと納税の用途は、寄附者が指定した用途に基づき活用を行っています。寄附者の意向に沿った範囲で、教育や産業振興、地域活性化などの事業に活用していきたいと考えています。	
泉大津市	※下線部追加
本市のふるさと納税では、返礼品としての本市製品の充実を制度の範囲内で図るとともに、本市の魅力等をPRしてまいります。また用途につきましては、さまざまな項目を設けることで、寄附していただく方の指定する目的に対応できるようにしており、寄附していただいた方の意思に沿った運用をまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
本市では、「岸和田市ふるさと寄附条例」に規定する9つの事業にふるさと寄附を活用しているところです。より魅力あるまちづくりを進めるため、多くの方の共感を得て、より寄附をいただけるよう、引き続きふるさと寄附事業の推進に努めます。	
忠岡町	※下線部追加
ふるさと納税制度は、年々注目を集めており、本町においても施策実現手段として重要な役割を果たしております。	
現在、大手4ポータルサイトにて展開しており、多くの方に本町の魅力（地場産品等）を知っていただける環境を整えております。	
また寄附金につきましては、寄附者の意向を尊重し、適切な運用を行っており、実施事業につきましても、ホームページにて公開しております。	

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(1) 地域包括ケアの推進について <継続> ★重点項目

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備するとともに、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市(町村)が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、新たに策定された「大阪府高齢者計画2021」の推進へ向け広く市(町村)民に示すとともに地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
平成30年度からの高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの推進を定めているところであり、計画策定委員会には委員として被保険者にも参加いただきました。加えて第8期計画においても、地域包括ケアを推進していくこととしております。	
また、医療と介護の連携において、顔の見える関係づくりに力を入れており、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業者等の多職種連携による取組を進めてまいります。今後も、市民に対し積極的で、かつ、わかりやすい周知啓発に努めてまいります。	
和泉市	※下線部追加
地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス事業所の整備等を進めます。	
そのひとつとして、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型特定施設入居者生活	

介護（小規模な介護付きホーム）の運営事業者を募集し、令和5年度までの開設を予定しています。

また、「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の理念のもと、市民の声を聞きながら連携推進にかかる施策へ反映していくとともに、地域包括ケアシステムの情報をホームページ等で公開します。

「大阪府高齢者計画 2021」は、大阪府と協力しながら、市民周知に努めます。

泉大津市 ※下線部追加

地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を基に策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るとともに、市の個別課題について必要な支援や助言を大阪府に求めてまいります。

また、在宅医療・介護連携会議や多職種の専門職が集まる会議を開催し、地域包括ケアシステム構築を推進するとともに、市ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行っています。

岸和田市 ※従前と変わらず

地域包括ケアシステムの構築をめざして、地域密着型のサービスの充実、拡大を図っていくとともに、自立支援のためのサービスの創設と推進にも取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムの整備推進については、介護保険事業運営等協議会で進捗状況を報告し、市ホームページで会議録を公表するとともに、地域への出前講座等を通じて周知してまいります。

忠岡町 ※従前と変わらず

地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携のため、二次医療圏の地域の関係者と連携を図りながら、地域医療構想の推進に向けた協議・調整を行ってまいります。

平成30年度からは、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整えております。また、地域包括支援センター運営協議会において、多方面の方からご意見等をいただき、現在開始している地域ケア会議をはじめとする地域包括ケアシステムの整備推進を更に進めるとともに、忠岡町が目指す方向について関係者が理解を深められるよう、考え方や取り組みについて明示いたします。普及啓発を図るため、本町で作成しております介護保険制度のパンフレット等を使用し、地域包括ケアの推進について、情報を発信してまいります。

(2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について <継続>

市（町村）民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度改定すること。また、AYA世代におけるがん検診の積極的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進に向け市（町村）としての取り組みを強化すること。進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市（町村）民により広くPRする取り組みを行うこと。

(回答)

高石市 ※従前と変わらず

大阪府の取組について、ホームページ等においてPR活動を実施するとともに、SNS等の活用により、行政が実施する健康施策についても、本市医師会、歯科医師会、薬剤師会及び特定非営利活動法人ピンクリボン大阪等との連携により、キャンペーンを実施し、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めてまいります。

また、本市では高石健幸のまちづくり協議会と連携して、受診率向上イベント「健診JAM」の実施や市民の健康活動にインセンティブを与える健幸ポイント制度などを実施し、予防医療の推進に努めております。

和泉市 ※下線部追加

市では、市民の健康寿命延伸をめざし、「第3次健康都市いずみ21計画」（令和元年度～令和6年度）に基づき、市民一人ひとりが積極的に健康づくり活動や生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、健康づくり活動の推進を図るとともに、関係団体等と情報共有し計画の推進を図っています。

健診（検診）の受診率向上等は、国民健康保険の保険者と連携した各種検診の受診勧奨等の実施、商工会議所の会報誌へ健康づくり啓発記事を提供するなど保険者や企業と連携した市民の健康意識向上に向けた取り組みに努めています。

「がん対策推進計画」の取り組みにあるAYA世代のがん患者への支援としては、若年者の末期がん患者が住みなれた自宅で最期まで自分らしく安心して生活が送れるよう在宅サービス利用料の一部を助成することの実施やアピアランスケアとして、がん治療に伴い医療用ウィッグを使用するがん患者に購入費用の一部を補助することも開始しました。

また、おおさか健活マイレージスマイル（大阪府）、健康づくりポイント事業（和泉市）などの周知を含め、個別受診勧奨の充実や地域での健康教育、広報、市ホームページ・SNSや各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、受診率向上に努めます。

泉大津市

※下線部追加

若年世代から毎年受診できる健診として、本市では16歳から39歳の市民を対象とした健康診査を無料で実施しております。また、AYA世代に対するがん検診として、20歳以上の市民を対象とした子宮がん検診を実施するとともに、20歳から39歳の市民を対象とした、子宮がん検診と健康診査、骨の健康測定をセットにした「39けんしん」を実施しております。なお、乳がん検診と子宮がん検診につきましては、対象年齢を隔年とせず、受診を希望した年度にいつでも受診していただけるよう取り組んでいます。

また、大阪府が「第3期大阪府がん対策推進計画」を推進する中、本市のがん対策としましては、令和2年3月に策定した「いずみおおつ健康食育計画」においてがん検診の受診率を数値目標に設定し、ウェブ予約システムの活用や複数の健（検）診を一度に受診できる日を設定するなど、がん検診を受けやすい環境づくりに取り組むことで受診率の向上に努めています。またその取り組みについては、本計画の推進委員会において進捗状況を報告し、委員から意見等をいただきながら随時見直し等を行っております。

「健活10」や「おおさか健活マイレージスマイル」につきましては、大阪府から提供されたアスマイルのリーフレットを市国保対象の特定健診受診券に同封して送付するとともに、ホームページ等を活用して、市民への周知を図っております。

岸和田市

※従前と変わらず

本市では受診率向上のため、広報紙やホームページ、自宅への案内状の送付等を行うと共に、休日の集団検診や巡回検診を実施するなど、あらゆる機会を通じて啓発普及活動を行っています。「健活10」の冊子や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージスマイル”」のチラシも配布するなど、PRに取り組んでいます。

また、保健医療関係団体、行政機関、その他関係機関団体などで構成する推進協議会を設立し、「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」のもと、健康に関する情報発信を行うとともに、効果的な施策を検討、展開、実施に努めています。

忠岡町

※下線部追加

本町では、平成26年度に「忠岡町健幸づくり（第2次健康増進計画）・食育推進計画」を策定いたしました。これに基づき、平成27年度には計画の実行に向けた実施計画を策定したところです。健幸づくり計画では、基本目標を「一人ひとりの健康寿命の延伸」として、関係団体、関係機関、関係部署との連携のもとに健康づくり・食育推進事業を推進していくこととしております。

健康寿命の延伸に向けては、若い世代からの健康づくりが重要であると考え、働く世代の方々や子育て中の母親が健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、商工会や労働者団体との連携のもとに、働く世代のための健康的な食習慣や生活習慣の構築に向けた啓発を行い、生活習慣病予防のための事業に取り組んでおります。

平成29年度からは、糖尿病性腎症重症化予防事業や、住民自ら健康づくりに取り組んでいただき運動習慣の定着を促進することを目的とした「健幸マイレージ事業」を開始いたしました。更に、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により未実施となりましたが、平成30年度から地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協働で取り組んだ「健幸まつり」を実施し、令和元年10月からは健康に関するイベント等の情報入手並びに参加ができる大阪府のアスマイル事業が本格実施され、それらを通じて健

康づくりや検診の大切さをPRしております。

また、特定健診やがん検診につきましては、受診しやすい環境を整えるとともに、受診率の向上を図るため、全国健康保険協会と合同実施することや、忠岡町LINE公式アカウントを利用し、検診の空き情報等について発信しているところであります。

10代の方はがん検診の受診はできませんが、特に子育て期である30代の方を対象とした健康診査の受診の更なる促進・啓発並びに健康寿命の延伸に向けて、きめ細やかな対応を今後も引き続き実行してまいります。

(3) 医療提供体制の整備に向けて ★重点項目

①医療人材の勤務環境と処遇改善について <継続>

医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。安全で質の高い医療・看護を提供するとともに緊急事態を想定した医療人材の確保へ向けて、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
市立の医療機関としては、高石市立診療センターがあり、現在は指定管理者が運営しております。 そのため、医療従事者の健康への配慮等については指定管理者と協力し、健康で安心して働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。	
和泉市	※従前と変わらず
各指定管理者で、職員の健全な安全衛生の管理を行っています。 医師の働き方改革の動向も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮します。	
泉大津市	※下線部追加
<u>ご要望の趣旨の実施・実現に向けて、まずは病院事業会計の収支改善による抜本的な経営の立て直しを図り、これを持続可能なものとするため、本市では現在、泉大津市立病院と地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化を進めています。本事業を着実に推進することが、現在及び将来にわたって懸念される医療上の諸課題の解消につながるものと考えています。</u>	
岸和田市	※下線部追加
働き方改革が進められている現在、 <u>タスクシフトの検討など引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上を図ってまいります。</u> 人員については各部門の業務量や施設基準などを考慮して適正な人員の確保に努めているところですが、 <u>特に看護師・助産師については、今後も定期的な採用試験に加えて、随時の採用試験を実施してまいります。</u> 職員研修につきましても適宜必要な研修を実施しておりますが、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
本町におきましては、公立病院はございませんが、医師の働き方改革として、地域の各医療機関における時間外労働上限規制等の労働環境の整備、人材確保等は間接的に住民の通院等に影響があると考えておりますので、医師会等を通じ状況確認を行い、必要があれば改善を求めてまいります。 <u>また、今後、潜在医療従事者が大規模災害時や新型コロナ等の感染症が蔓延した際、希望があれば復職できる仕組みについて、医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。</u>	

②医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて <継続>

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児を理由に離職した女性医師の復職支援研修

など効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。加えて、医療分野における地域間格差の解消へ向け地域の医療ニーズや人口構造の変化二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
医療の提供体制の整備を市町村単独で実施することは困難であることから、医療圏及び大阪府等と協力し、医師の確保に取り組んで参りたいと考えております。	
和泉市	※従前と変わらず
各指定管理者と連携のうえ、医師の確保等対応します。	
泉大津市	※下線部追加
医療体制につきましては、大阪府が主体となり体制整備が行われており、施策を市独自で展開することはありませんが、地域で安心して医療が受けられる体制が実現するよう、大阪府市長会を通じて、引き続き大阪府や国に要望してまいります。	
ご要望の趣旨の実施・実現に向けて、まずは病院事業会計の収支改善による抜本的な経営の立て直しを図り、これを持続可能なものとするため、本市では現在、泉大津市立病院と地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化を進めています。本事業を着実に推進することが、現在及び将来にわたって懸念される医療上の諸課題の解消につながるものと考えています。	
岸和田市	※従前と変わらず
医師不足や偏在は、全国的な課題であり一病院での解決は困難であることは否めません。大阪府自治体病院協議会及び全国自治体病院協議会や全国公立病院連盟等関係団体を通じ、大阪府や国の関係機関に働きかけてまいります。また、医師確保につきましては、引き続き大学医局の理解、応援を得るよう努めるとともに紹介会社など様々な手段を用いて医師の確保に努めます。医療体制につきましては、急性期病院という基本スタンスを堅持し、2次医療圏ごとに設けられている調整会議の場で調整していきます。その中で地域の実情に合った医療体制の構築を図れるよう働きかけてまいります。また、高度専門医療を受けられる体制の充実を図るとともに、地域の医療機関との更なる連携を進め地域で患者を診るという観点をもち地域医療支援病院としての役割を果たすよう努めます。	
忠岡町	※従前と変わらず
大阪府では、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「大阪府医師確保計画」を令和2年3月31日に策定されました。計画内容は、医師の偏在是正等の実情を踏まえた医師確保の方針や施策等を定め、医師確保を「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」と三位一体で推進することを目的とするものです。また、地域間格差の解消や産科及び小児科の医師確保についても、あわせて定めております。その中で市町村の役割の確認等を行い、必要となるものにつきましては取り組んでいきたいと考えているところです。	
また、高度医療機器共同利用につきましては、地域医療機関の先生方において既に実施されているものと認識しておりますが、医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。	

(4) 介護サービスの提供体制の充実にむけて

①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて <継続>

介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。また、介護職場における労働環境の改善へ向け見守りシステムなどのIT導入にかかる費用に対する補助を行うとともに、介護業界と連携しイメージアップへ向けた取り組みを行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
介護人材の確保や職場への定着については、泉北地域の市町村及び事業者で定期的に連絡会議を開催しており、広域的に課題を共有し人材の確保に取り組んでいるところです。今後も人材の確保やキャリアアップを含めた取り組みをしていきたいと考えております。	
和泉市	※従前と変わらず
2021年4月の国の介護報酬改定により処遇改善の強化が行われました。 また、介護現場の声を聞き、各機関と連携しながら様々な研修やプログラム等を実施していくことで、介護人材の確保・育成・定着を図ります。	
泉大津市	※下線部追加
介護労働者の処遇改善施策につきましては、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算等の制度並びに当該加算に係る研修会等についてホームページ等を活用し、今後も周知を図ってまいります。 また、当該施策実施にあたっては、国の動向を踏まえて適切に実施してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
介護労働の重要性・必要性は十分認識しており、処遇改善に関する改善対策を適切に運用すべく、事業所への周知を図っております。 介護職員処遇の向上につきまして、国では、介護職員処遇改善加算が改善されており、さらに、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算が創設され、 <u>新型コロナ禍では、臨時的な対応が国・大阪府においてなされました。</u> また、安心で良質な介護サービスの提供のためには、介護人材の育成・確保が不可欠であり、市独自の取り組みとして定期的に緩和型サービスの従事者養成研修会を開催し介護職の理解だけでなく人材を確保するとともに、大阪府と連携した地域特性に応じた取り組みを推進してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
<u>地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携のため、二次医療圏の地域の関係者と連携を図りながら、地域医療構想の推進に向けた協議・調整を行ってまいります。</u> <u>平成30年度からは、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整えております。また、地域包括支援センター運営協議会において、多方面の方からご意見等をいただき、現在開始している地域ケア会議をはじめとする地域包括ケアシステムの整備推進を更に進めるとともに、忠岡町が目指す方向について関係者が理解を深められるよう、考え方や取り組みについて明示いたします。普及啓発を図るため、本町で作成しております介護保険制度のパンフレット等を使用し、地域包括ケアの推進について、情報を発信してまいります。</u>	

②地域包括支援センターの充実と周知徹底について <継続>

地域包括支援センターが地域のニーズに則した、身近な範囲で一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう取り組むこと。また、家族の介護や家事に追われ十分な学校生活を送ることができないヤングケアラーを確実に支援するため、地域包括支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。さらには、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市において地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しており、現在市役所別館に1ヶ所あります。そのため、市とは連携をとりやすい環境にあり、地域のニーズに対しては一定の水準を確保し、なおかつ迅速に対応できているものと考えております。 また、地域住民に対しては今後も地域包括支援センターと協力し周知・広報を実施していきたいと考えております。	

和泉市	※下線部追加
<p>地域包括支援センターの質の確保や職員体制の更なる充実に向けて今後も可能な範囲で取り組みます。<u>ヤングケアラーの早期発見と支援は、関係部署と緊密な連携をとりながら、進めます。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>地域ニーズを把握するため、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を基に策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの充実を図っています。</p> <p><u>ヤングケアラーへの支援につきましては、地域包括支援センターを含め、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携し、適切な情報共有を図ることにより、早期の発見・把握・支援につなげるよう取り組んでまいります。</u></p> <p>また、地域包括支援センターの役割を認識してもらえるよう、市ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>地域包括支援センターの人員につきましては、<u>介護予防や介護相談をはじめとして高齢者の総合相談事業などの対応に努めていただいております。</u>そのため、これまで増設と専門職の増員、生活支援コーディネーターの配置と、機能の強化を図ってきたところです。</p> <p><u>増え続ける様々な困難事例に対応し、アウトリーチに取り組むため、他の相談機関や地域との連携に努め、より適切な対応ができるよう、体制の充実と機能の強化に努めてまいります。</u></p> <p><u>なお、国が掲げる包括的な支援として、現在、委託契約以外のあらゆる相談に対応することは困難で、困難事例や重層化する問題に対しては、行政はもとより、他の相談機関や地域団体、関係機関と連携して対応していただいております。</u></p> <p><u>ケアラーに関しては、地域包括支援センターにおいて、厚生労働省による「家族介護者支援マニュアル」の活用がなされておりますが、支援機関との連携、地域での助け合いや支え合いが必要です。</u></p> <p><u>介護離職に対しては、介護職への理解も含めて、従事者研修の継続開催やパンフレットや市ホームページなどの活用できる機会を通じてその周知を図っておりますが、大阪府とも連携し、引き続き、効果的な機会を活用してその周知に努めてまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町では平成18年度に地域包括支援センターを1箇所設置のうえ直営にて運営し、高齢者の生活を支える総合機関としてその整備に努めております。また、地域包括支援センターが中心となって、地域で活動する事業所や関係機関、関係団体等と調整を図り、よりきめ細やかな情報提供や潜在的な相談への対応を図っております。</p> <p>地域包括支援センターでは、地域における高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく活用できるように支援していくため、医療機関等関係機関との協力体制づくりを行っております。また、介護保険サービスや地域包括支援センターの機能について、本町で作成しておりますパンフレット等を使用し、周知しております。</p>	

(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて ★重点項目

①待機児童の早期解消に向けて <継続>

保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。加えて、待機児童の減少へ向けた必要な取り組みの支援を大阪府に求めること。さらには、障がいのある児童の受入や、兄弟姉妹の同一保育施設への入所など保育の質を向上させること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>待機児童については、R3.4.1現在、ゼロを達成しております。</p>	

<p>現在、市域に認定こども園などの保育施設が 10 カ所あり、これまでも保育所民営化に伴う園舎の建て替えなどの際に、保育利用（2号・3号認定）児童の入所拡大を行ってもらうよう要請しております。</p> <p>障がいのある児童の受入や兄弟姉妹の同一保育施設への入所などについても、園と調整し、入所できるよう取り組んでおります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>待機児童の解消は、「和泉市こども・子育て応援プラン」に基づき民間認定こども園等の整備を進めています。令和3年度は新設園の開園ほか新制度未移行幼稚園の認定こども園化や既存認定こども園の増改築により利用定員 267 名の増員を図りました。</p> <p>今後も就学前児童数の推移及び保育ニーズに応じた保育所等の適正配置に努め、待機児童の解消に向け取り組みます。</p> <p>また、障がいのある児童に受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所などは保護者の意向を確認し、希望する保育所等に入所できるよう努めます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>保護者の意向や状況把握につきましては、第二期いずみおおつ子ども未来プラン策定にあたり、ニーズ調査を行っております。また、待機児童問題につきましては、泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画に基づく施設の再編や保育士の確保等により、問題解消を図ってまいります。加えて、待機児童問題解消に資する施策や支援のうち必要と判断する部分につきましては、府に対し要望を行ってまいります。</p> <p>障がいのある児童の受入れにつきましては、本年度9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨を鑑み、体制整備に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>保育施設への入所につきましては、保護者のご希望を可能な限り勘案し、基準に従って入所決定を行っております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>待機児童の解消や良質な保育の提供が図られるよう、大阪府へ支援を求めていくとともに必要に応じて、施設間の連携にも留意した適正な保育を実施できる施設整備を検討してまいります。</p> <p>障害のある児童の受入については、市独自の補助金制度を創設し、民間保育施設にも受入れできる仕組みを構築しました。また、兄弟姉妹が同一保育施設へ入所できるよう保育の量と質の向上に取り組んでまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>待機児童の解消につきましては、町域が狭隘であることから、現在の民間こども園2園と、公立幼稚園・保育所の合計4園にて年度当初においては十分な確保ができておりますが、年度途中ではここ数年待機児童が出ている状況であります。そこで、今年10月に民間の小規模保育事業者に認可を出し対応しております。</p> <p>また、公立幼稚園及び保育所につきましては、令和5年度に認定こども園化する計画ですので、現状においてはこれ以上の小規模保育の充実については必要がないものと認識しているところであります。</p>	

②保育士等の確保と処遇改善に向けて <補強>

子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた独自の助成金の創設や、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施へ向け取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、現在実施予定はありませんが、今後も国制度に関する情報を収集してまいります。</p>	

和泉市	※下線部追加
<p>保育士等の職場環境の改善は、保育業務システムの導入などICT化を進め、事務の効率化を図れるよう検討を進めます。また、民間認定こども園等との連携は、毎月開催される園長会に出席し、情報共有に努めます。</p> <p>なお、保育士の確保に向けた支援制度の創設及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は、他市の事例等を研究し、市の財政状況等も見極めながら検討を進めます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>保育の質の向上及び保育士の確保は最重要課題と考えているため、保育士の労働条件等につきましては、今後も関係課と協議してまいります。また、市内民間認定こども園に対しても、処遇改善の重要性を共通理解のうえで、処遇改善等加算の申請も受け付けているところです。その他、保育士の確保につきましては、採用情報の周知手法や環境改善等、様々な角度から取り組んでまいります。</p> <p>また、保育士の確保へ向けた環境整備につきましては、時間外勤務の縮減や人員確保等、ワークライフバランスを確保し働きやすい職場となるよう取組みを進めているところです。</p> <p>加えて、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善につきましては、令和2年度より会計年度任用職員制度を導入し、時給制の職員については月給制で雇用する等、一定の給与水準の確保を行い、再度任用された際には、一定の号給の加算を行っております。</p> <p>また、各学級の児童数に合わせた支援員の配置や支援員の研修機会の確保を行い、保育の質の向上に努めております。</p> <p>今後につきましても、支援員との面談や放課後児童クラブの巡回を実施し、現場ニーズの把握に努めるとともに、他市町の状況等を鑑みながら、支援のあり方について検討を重ねてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>放課児童支援員は、会計年度任用職員として任用しており、社会保険（健康保険・雇用保険・厚生年金等）を適用しています。また、研修については、市独自の研修・支援員同士の研修を含め、府が実施する研修への参加も奨励しております。また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、新たな予算措置が必要であるため、事業実施に伴う効果、必要性について今後、調査研究してまいります。</p> <p>保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額などにより一定の改善が図られてきました。雇用確保や職場環境の改善に向けて、市として新たな取組や支援策を検討するとともに、保育士に対する一層の処遇改善を国に要望してまいります。また、府や保育事業者と協力して研修などを実施し、保育の質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>今年度より、潜在保育士の確保に向けて、民間保育事業者と合同で就職フェアを開催するとともに、新たに市内の保育施設で2年以上勤務した場合、最大で25万円の支援をしてまいります。</p> <p>幼稚園教諭については、園児の減少に伴うクラス数等の状況により配置を行っています。市教育委員会主催の研修を複数回開催し参加を促しています。また幼稚園教諭の自主的な活動である幼稚園教育研究会にも一部補助を行い研修の機会の確保に努めています。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>保育士・幼稚園教諭の継続的な正規職員としての雇用については、引き続き人事当局に求めてまいります。放課後児童指導員については、適正な人員配置で実施できていると認識しております。指導員に対しての研修を年に一度実施し、大阪府が実施している研修にも参加しております。今後も引き続き指導員の質の向上に努めてまいります。</p> <p>また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、平成30年度から既に実施しており、現在、13人の支援員中8人に対し勤続年数に応じた加算を時給額に反映しております。</p>	

③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて <継続>

保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムを整備すること。加えて保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市においては、平成 28 年度から病児保育事業として、子どもの自宅で保育する訪問型病児保育及び病児保育室で保育する施設型病児保育を行っており、安心して子育てができる環境を整備しております。延長保育については、市内全ての保育施設で行っており、うち 5 園では 21:00 までの延長保育を実施しております。	
和泉市	※従前と変わらず
こども・子育て応援プランに基づき、各事業に対して財政支援を実施します。引き続き、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組みます。	
泉大津市	※下線部追加
病児・病後児保育、延長保育といった現在行っている事業につきましては、 <u>子ども・子育て支援交付金を活用し、財政支援を行っております。</u> 保育サービスの拡充につきましては、 <u>保護者ニーズ並びに国及び府の動向を踏まえ、実施の検討を行ってまいります。</u>	
岸和田市	※下線部追加
市内 2 箇所では病児保育を提供するほか、すべての保育施設が延長保育を提供できる体制を整えています。事業を円滑に実施するため必要な補助を継続して実施してまいります。 夜間保育、休日保育などのサービス拡充や <u>ネットによる予約システムの整備については、利用ニーズの把握に努めてまいります。</u> また、事業実施に必要な財源や従事する保育士等の確保について方策等を検討してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
延長保育については以前から実施し、病児保育については民間園において実施していただいております。一定の財政支援について今後も継続してまいります。	

④企業主導型保育施設の適切な運営支援について <継続>

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市（町村）による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
現在、企業主導型保育施設は本市にございませんが、国の制度改正や関連情報を収集してまいります。	
和泉市	※下線部追加
企業主導型保育施設は、待機児童対策への貢献があるとはいえ、企業の人材確保を主な目的とし、事業主の負担する拠出金を財源として企業の自主性に配慮する必要があります。 整備費及び運営費は実施機関（ <u>児童育成協会</u> ）から助成金が支給されていることを踏まえて、認定・指導・監査などは実施機関が担うべきと考えています。なお、地域枠の拡大など地域貢献への協力は、 <u>国等の助成金を活用し引き続き支援します。</u>	
泉大津市	※従前と変わらず
企業主導型保育施設の認定・指導・監査につきましては、5 市 1 町にて共同設置している広域事業者指導課を通じて関わっています。課題等を抽出する仕組みの構築につきましても、同課の考えに基づき、判断してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、所管する行政機関により適切に行われていると理解していますが、必要な情報の提供を求めるなど施設の状況把握に努めてまいります。また、地域枠を利用する児童が良質な保育を受けられるよう、制度の適切な運用を国等に要望してまいります。	

忠岡町	※従前と変わらず
現状においては、町内の企業での企業主導型保育施設はありませんが、今後、企業からの要望があれば、できる限り協力させていただきたいと考えております。	

⑤子どもの貧困対策と居場所支援について <継続>

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け市（町村）における取り組みを強化すること。困窮家庭における相談窓口を一本化することにより必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間における相談体制を充実させること。さらには、行政手続きの簡素化をおこなうこと。また、NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として、地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、「子ども食堂」への支援を強力に行うこと。また、「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
子ども食堂につきましては、地域の方々が主体となって開設いただいております。今後とも子ども達と地域の人々とのつながりの場となるよう、社会福祉協議会を通じ取り組みをサポートし、様々な情報提供等を行ってまいります。	
また、本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等との提携により食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。	
和泉市	※下線部追加
子どもの貧困対策に限らず、子どもに関する相談全般を受け、福祉、保健、医療、教育等の関係部局と連携して、社会福祉士、心理士等が子どもとその家庭及び妊産婦が抱える課題やニーズに応じた支援方法を検討し、必要な支援につなぐため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の充実を図ります。また、就労しているひとり親家庭も、さまざまな環境下にある家庭へのより充実した支援の必要性を認識しています。	
地域は、子どもの変化に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りが行えるよう、子どもたちが放課後等に食事や学習などを通じた安心して過ごせる居場所づくりを促進するとともに、ネットワークを活用し地域の活動団体と連携して子どもとその家庭を見守る仕組みづくりをめざします。	
泉大津市	※下線部追加
「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け、本市では「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定し、「子どもの貧困対策と居場所づくりの充実」を重点施策の一つに位置付けています。複雑な問題や環境にある支援が届かない子どもや家族に対し、関係機関等との対策会議などで情報共有しながら実態を把握し、子どもや家族の状況に応じた施策を包括的かつ早期に推進していきます。加えて、ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の現況届受付の際、土曜日と夜間の開庁を行い、生活上の困りごとの聞き取りと必要な支援につなげるよう努めています。	
また、本市では子どもの居場所を運営する地域団体に対する補助金の交付に加え、貧困に係る施策について随時情報提供等に努めています。なお、例年、地域団体との連絡会を会議形式で開催しておりますが、今年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での情報共有を行いました。	
岸和田市	※従前と変わらず
本市では、学習、読書、相談などが行える子どもの居場所づくり支援事業を平成26年度から実施、現在も継続しております。また、岸和田市内で活動する「子ども食堂」に対し、大阪府より発信されている補助金申請の案内、民間企業等からの物資提供の案内など情報提供を行っています。	
忠岡町	※下線部追加
相談窓口の一本化や、土日祝や夜間における相談体制については、常時の対応は組織的に難しいですが、必要に応じて土日祝や夜間に対応を行っているところでありです。	
本町の子ども食堂は、平成30年度より1か所で開催していましたが、令和2年度中に新たに3か所	

が実施する運びとなりました。町としましては、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところであります。

また、教育機関との連携により、一部の子ども食堂開催の際は、子どもの居場所づくりの観点から、子ども食堂実施場所と隣接している本町児童館を開館し、小学校低学年までが利用できる小さい遊具を設置した広場や図書室、自習室を開放しているところであります。民間企業との連携については、各子ども食堂に対し、食材等の支援を受けております。

⑥子どもの虐待防止対策について <継続>

児童虐待相談件数が増加していることから、市（町村）民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>11月の児童虐待防止推進月間中に街頭キャンペーンを実施し、オレンジリボン等の配布を行うことにより、児童虐待防止法及びオレンジリボン運動の周知を引き続き図ってまいります。</p> <p>また、幼小中学校等各機関に支援対象児童等の経過観察・連絡について依頼し、虐待事案の早期の把握に努め、電話や訪問等による定期的な状況確認・見守りを実施し、関係機関との情報交換や調整を図りながら相談支援体制の強化に引き続き努めてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、平成30年4月に母子保健分野の所管課と子育て支援分野の所管課で連携し、「子育て世代包括支援センター」を設置しています。設置に先駆け実施している妊娠出産包括支援事業や従来の母子保健や子育て支援事業等がより一層連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施しています。</p> <p>専門性を高め、相談内容の充実をはかるため府主催等の研修への参加や事例検討等を行うとともに、一体的、効果的な支援ができるよう子育て世代包括支援センター連携会議を定期的に開催しています。</p> <p>また、児童虐待担当部署や学校等の関係機関とも連携し、虐待予防、早期発見に努めています。今後も連携体制を強化し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>啓発活動につきましては、小中学校や民生委員等に虐待に関するパンフレットの配布を行っており、児童虐待防止月間の令和3年11月には、市役所ロビーにて児童虐待防止に向けたパネル展示や、市長が公務の際にオレンジジャンパーを着用するなど、児童虐待を未然に防ぐための啓発活動等の取組みを行っています。</p> <p><u>児童相談所に関しては本市での設置はできませんが、要保護児童対策地域協議会の事務局として日々虐待等の対応を行っております。今後も児童相談所や地域の各関係機関と連携を図り、また、職員の専門性の向上に努めながら、児童虐待防止対策を行ってまいります。</u></p> <p>学校等との連携につきましては、要保護児童対策地域協議会を設置することにより、各関係機関と連携を図り、児童虐待を発見した際は速やかに通告していただくことを徹底しております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>オレンジリボン運動については、児童虐待防止推進月間におけるオール大阪での取組みの一環として、市長がオレンジリボンキャンペーン啓発ジャンパーを着用して公務に従事するなど、率先して児童虐待防止について訴えているところです。</p> <p><u>また、本年は大阪府と共同で岸和田城を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップすることにより「児童虐待のない社会」、「子育てにやさしい社会」の実現に向けて児童虐待防止の</u></p>	

メッセージを発信しました（11月1日～10日、11月26日～30日の日没～22時）。

令和2年4月から、子ども家庭課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談体制を整備したところですが、職員が積極的に研修参加することにより専門性の向上に努めているところです。また、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校を始めとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めております。

今後も、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。

忠岡町

※下線部追加

本町におきましても、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、広報誌、ホームページ及びパンフレット等において通告義務に関することや児童虐待防止の呼び掛け等について掲載しております。また、本町は、母子健康包括支援センター（保健センター）と児童虐待担当部門が同一組織となっているため、共通認識のもと連携を図り取り組んでいるところです。増加する相談業務に対応するため、社会福祉士の相談員を増員し体制の強化を図っております。また、担当職員におきましては各種研修会に参加しており、関係機関の職員に対しては毎年児童虐待防止月間に研修を行っております。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、在宅時間の増加による事案が懸念されていることに対しては、各関係機関共通認識のもと支援を要する家庭への電話連絡や家庭訪問を行う等、早期発見による未然防止に努めているところです。

⑦小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について <継続>

大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子供の救急医療体制を整えること。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

現在、二次医療圏にて小児救急の体制があります。それに加え、本市では市立診療センターにて、休日診療も実施しているところであり、休日及び夜間救急診療につきましては、今後の状況を踏まえ、医療圏及び大阪府等とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

和泉市

※従前と変わらず

市を含む泉州地域の5市1町で開設している小児初期救急広域センターを継続して実施します。

泉大津市

※従前と変わらず

小児の救急医療体制は、休日・夜間につきましては近隣の5市1町で運営する泉州北部小児初期救急センターと泉州医療圏内の病院輪番体制で対応しています。

また、小児科を含めての医療体制につきましては、大阪府主体で整備するものとなりますので、大阪府市長会を通じて、引き続き体制の整備を要望してまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

地域における小児科の救急体制確保のため、本市を含む5市1町で泉州北部小児初期救急広域センターを開設しています。土曜日は午後5時から午後10時、日曜日・祝日・年末年始は午前9時から午後10時まで受付の上診療を行っています。広域センターの診察時間外については、泉州医療圏の小児救急病院が輪番制で診療しています。

小児救急医療については重要な課題であると認識しており、今後も地域医師会等の協力を得ながら医療の充実を図っていきたいと考えています。

忠岡町

※従前と変わらず

泉州北部の5市1町（高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・忠岡町）が共同で関係の医師会や薬剤師会等の協力を得ながら、軽症の小児患者を専門に診療する泉州北部小児初期救急広域センターを開設しております。診療時間につきましては、土曜日については、準夜として17時から22時、日曜日祝日については、午前は9時から12時、午後は13時から16時、準夜として17時から22時に開設しています。また、当センターで対応が困難な場合は、二次救急病院と連携を行っております。

(6) 自殺念慮者に対する相談体制の強化について <新規>

相談員の増員や研修制度の充実、さらにはSNSによる相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。

(回答)

高石市
自殺対策につきまして、若年層に相談窓口や相談ダイヤルの周知をするとともに、教育委員会と連携し、市内の公立小学校5年生・6年生と中学校全学年の児童生徒に対し、自殺防止のパンフレットを作成・配布しています。今後とも、各種機関と連携し、自殺防止について対策を講じて参りたいと考えております。
和泉市
市では、自殺対策基本法に基づき「いのち支える和泉市自殺対策行動計画」(令和元年度～令和5年度)を策定し、様々な分野の関係機関や団体との連携・協力のもと、市職員並びに関係課が一丸となり自殺対策に取り組む体制づくりを行っています。 取り組みとしては、悩んでいる人に、気づき、寄り添い、支援する「ゲートキーパー」の養成や、こころの悩みをお持ちの方への臨床心理士による個別相談会の開催をはじめ、市ホームページで誰もが簡単にメンタルヘルスをチェックできるシステム「こころの体温計」の導入、市民への相談窓口の周知などの普及啓発にも取り組んでいます。 あわせて、庁内関係課で組織する「自殺予防対策連絡会議」を開催し、関係部局の連携や情報共有を図ると共に、現状の課題整理やその対応について協議を重ねています。
泉大津市
自殺の危機を示すサインに気づき、声をかけ、見守るなど適切な対応を図るゲートキーパーの役割を担う人材をさまざまな分野で養成し、自殺の危険性の高い人の早期把握・早期対応につなげています。 また、自殺リスクの低下を図るため、専門家をラジオ(FMいずみおおつ)のパーソナリティとして招き、つらい気持ちを抱えている方や身近な人の心に寄り添う方法などの情報を発信しています。
岸和田市
本市では、平成22年に「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議」を設置し、自殺対策に関係する機関の連携を図るとともに、自殺予防の啓発やゲートキーパー養成研修、相談支援を中心とした事業を実施してきたところです。 また、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とし、自殺対策を推進するための計画「岸和田市いのち支える自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない岸和田を目指して～」を令和2年3月に策定しました。 策定にあたっては、自殺対策基本法の趣旨や、平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づいて、本市における自殺に関する情報を収集・分析のうえ、課題を抽出しました。その課題に対して、全庁的に取り組むべき施策を明確にして、総合的に自殺対策を推進することにより、市民一人ひとりがかけがえない命を大切に考え、ともに支えあう地域社会の実現を目指すものです。 なお、この計画は社会状況の変化や法制度等の改定に伴い、必要に応じて見直しを行ってまいります。
忠岡町
自殺の多くは、経済問題、健康問題、家庭問題等の複数の要因が複雑に絡み合っていることから、本町では、「生活困窮者」、「高齢者」、「勤労者」、「子ども・若者」を自殺リスクが高い層として捉えており、リーフレット等による相談機関やLINE等のSNSを利用した相談の周知を行っており、相談があった際には、関係機関と連携し、関係機関・団体が相互に、かつ、密接に連携・協力できるよう、支援を行ってまいります。 また、研修等の充実といたしまして、見守り、寄り添い、支える人材の育成として、住民等へのゲートキーパーの研修を行い、身近な人の悩みや問題に気づき、連携を図れるよう取り組んでまいります。

4. 教育・人権・行財政改革施策

(1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上について <継続>

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、21 年度から試験的に実施している事前任用を中学校等へも広げるなど、課題解決をはかるとともに、子どもの虐待や自死など課題が深刻化している状況をふまえ、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を早期に配置すること。

（回答）

高石市	※下線部追加
<p>本市では、市単費による少人数学級編成のための教員配置は実施しておりません。現在、少人数指導の充実として市独自予算で非常勤教員を配置し、学びの質を高める取り組みを実施しております。</p> <p>教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理については、校務支援システムの導入により実施できております。改善策としましては、平成 30 年度から夏季休業中に閉庁日を設け、部活動においてもガイドラインを策定するなど、教職員の働き方改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。</p> <p><u>事前任用制度については、令和 3 年度同様、府の制度を積極的に活用してまいります。</u></p> <p><u>SC 及び SSW については、全校において活用できる体制を整えております。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>平成 29 年度より、市独自で小学校 3 年生算数の少人数指導に係る非常勤講師を配置しています。<u>「定数改善による教職員数の確保」は、先進的に取り組んでいる自治体の情報収集に努めます。また、教職員の長時間労働は、客観的な時間外勤務時間等の把握とともに教育の質的向上が図られるよう努めます。</u></p> <p><u>教職員の欠員対策は、事前任用を中学校へ広げる要望があることを、大阪府へ伝えます。</u></p> <p><u>スクールカウンセラーは、令和 2 年度に全校に配置しました。スクールソーシャルワーカーも、活動時間数を増加させ、チーム学校の体制充実を図り、子どもたちを取り巻く環境の改善に努めています。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p><u>新型コロナウイルス感染症の影響下における教育現場の過重労働を軽減し、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるように、大阪府の補助金を活用して、スクール・サポート・スタッフを配置しました。</u></p> <p><u>また、きめ細かな学級運営を支援するために、市独自の市費非常勤講師の人数を増員配置いたしました。</u></p> <p><u>教職員の欠員対策につきましては、令和 3 年度から大阪府で試験的に実施された事前任用制度を活用し、小学校へ常勤講師 1 名を配置いたしました。中学校への配置につきましては、大阪府の動向を見ながら検討してまいります。</u></p> <p><u>スクールカウンセラーにつきましては、府費負担のカウンセラーを各中学校区に 1 人ずつ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、市費負担のワーカーを各中学校区に 1 人ずつ配置をしており、現体制で今後も対応していきたいと考えております。</u></p> <p><u>今後も、教育現場の過重労働に対し、大阪府へ支援施策を講じていただくよう要望してまいります。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>国・府に対して必要な予算措置等の要請をするとともに、市独自に支援学級在籍児童を含めると 40 人を超える学年がある小学校において、少人数学級の編制が可能となるように、関係課と協議を進め、予算の確保に努めていきます。また、教職員の勤務時間調査を平成 30 年 2 月から本格運用を実施しており、時間外勤務の要因となる業務やそれに係る時間等の把握に努めているところです。</p> <p><u>事前任用制度については、府に制度の拡充を要望してまいります。</u></p> <p><u>スクールカウンセラーについては、全中学校に配置されているところですが、市としても小学校派遣できるように進めてきており、今後も府へ継続して要望してまいります。スクールソーシャルワーカーについても同様に要望してまいります。</u></p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>少人数学級による子どもの質を高めるために、教員や支援員の確保が重要であると認識しておりますが、町独自の加配措置は困難であり、府の基準に基づき配置しております。今後も町村教育長会を通じ、府教育委員会を通して働きかけてまいります。なお、1学級の通常学級在籍児童と支援学級在籍児童の合計が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、町単費で1名の非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施しております。</p> <p>教職員の長時間労働については、平成29年度2学期より、各校で全校一斉退庁日を、中学校ではノークラブデーを実施しております。また、勤務時間管理は、令和元年度の2学期よりタイムレコーダーを導入することで、職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理しております。</p> <p>また、今年度においては大阪府の事前任用制度を小学校にて活用し、教職員の欠員対策を行っております。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、3校すべてに配置し、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校を拠点として配置しております。</p>	

(2) 奨学金制度の改善について <継続> ★重点項目

給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を国に対して求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市(町村)独自の返済支援制度を検討すること。さらには、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>奨学金制度の充実については、今後も大阪府や国への要望を継続してまいります。</p> <p>なお、返済が困難な方については個別に相談し、無理のない金額に変更するなど柔軟な対応を講じております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定と市内への定住促進を図ることを目的に、奨学金返還支援事業を実施しています。また、令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部額を支給する給付型奨学金制度を開始しました。</p> <p>国に対する給付型奨学金制度拡充は、大阪府へ要望します。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>給付型奨学金制度の拡充につきましては、国・府へ引き続き要望してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>給付型奨学金制度の対象拡充を国に要望しています。</p> <p>大阪府内の他の取り組みを参考に調査、研究を進めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>奨学金等を利用して大学を卒業した者が、奨学金の返済をしたくてもできない現実が起こっております。このような状況から、生活の実態に応じた返還制度の導入を検討されるよう訴えてまいります。</p>	

(3) 人権侵害等に関する取り組み強化について

①差別的言動の解消に向けて <継続>

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていないことから、あらゆる差別の解消に向けSNSやインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知をおこなうこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>特定の人種や民族を差別する「ヘイトスピーチ」は極めて重大な人権侵害行為であると認識しております。2016年「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(へ</p>	

イトスピーチ解消法) が公布・施行された事は、ヘイトスピーチ関連の施策が法的な根拠を伴った実効性のあるものとなるという意味で大変意義深い事であると考えております。引き続きその啓発に努め、周知を図ってまいります。 <u>また、研修会や講演会を実施し、人権意識の向上に努めてまいります。</u>	
和泉市	※下線部追加
市では「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しています。 ヘイトスピーチをはじめ、 <u>あらゆる差別は、人権を踏みにじる許しがたい行為であり、そのような行為がなくなるよう、広報紙や啓発ちらしなどで周知に努めます。</u>	
泉大津市	※下線部追加
ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は、決して許されるものではないと認識しています。 <u>SNSやインターネット上に氾濫する差別の実態把握につきましては、小規模自治体単独では困難であり、多くの連携や協力が必要なことから、そのような枠組みについての実現可能性を、関係諸機関とともに研究を進めてまいりたいと考えております。</u> なお、 <u>あらゆる差別の解消に向け、広報紙やホームページ、ポスターやチラシの掲示、配架等により人権意識の向上へ向けた周知・啓発に努めているところです。</u>	
岸和田市	※従前と変わらず
現在、本市におきましては、様々な人権課題の解決に向けた施策の実施のための「岸和田市人権施策基本方針」を具体化する「岸和田市人権施策推進プラン」の改訂を進めているところです。引き続き、方針及びプランに沿って、施策の充実に努めてまいります。 また、大阪府ほか関係機関との連携により、人権意識の向上へ向けた周知を実施してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
ヘイトスピーチを含む差別的言動については、人権を踏みにじる重大な行為であると認識しております。本町では、平素より広報誌やホームページ等を通じて住民への啓発・周知の徹底を図るとともに、広域でヘイトスピーチについての情報交換・連携を密にし、人権差別解消に向けて取り組んでいるところです。	

②多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて <継続>

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市（町村）民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、本市（町村）においても条例設置をめざすこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
性的指向や性自認を理由とする偏見や差別は重大な人権侵害行為であると認識しており、高石市人権協会や高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、一般市民や市内事業所におおさか人権情報誌「そうぞう」を配布し、併せて市職員研修の資料としても活用し、性の多様性について啓発を行うとともに、パートナーシップ制度について周知いたしました。また、市内公立中学1年生に対し、ポケットブック「セクシャルマイノリティと人権」を配布し、若年層に向けても啓発に努めております。7月には、「性の多様性 パネル展」を開催し、広く市民に周知いたしました。大阪府パートナーシップ宣誓証明制度につきましては、 <u>市営住宅の申し込みを可能とし、パートナーが法律上の配偶者と同様に扱われるようにするなど、性的マイノリティの人権問題に関する法制度を確立するよう国に要望してまいります。</u>	
和泉市	※従前と変わらず
市では、職員研修をはじめ、市民を対象とした講演会や研修会を、和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに実施します。 条例設置は、府内の動向等を見極めます。	

泉大津市	※下線部追加
<p>LGBTなど性的少数者への理解の増進につきましては、当事者の方を招いての講演会や関連する映画の上映会を開催するとともに、「多様な性」について広報紙へ掲載することにより、広く市民への啓発に努めています。また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」についてのリーフレットを各種公共施設に配架するなど周知啓発に取り組むとともに、<u>申請書・通知書等の性別記載欄の見直し</u>を行っております。なお、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」により、市営住宅の入居要件として認めるなどの取組を進めております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本事案につきましても、「岸和田市人権施策基本方針」や「岸和田市人権施策推進プラン」に沿い、啓発、教育、相談体制の充実に努めてまいります。また、「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」を参考に、大阪府ほか関係機関との連携により、必要な取り組みを引き続き推進してまいります。パートナーシップ宣誓証明制度に関する条例設置については、研究してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度が施行されている一方で、単独町村では判断が難しい面がありますが、引き続き、性的マイノリティの人権問題に関する法制度の確立に関して、市長会・町村長会を通じて国等へ要望してまいります。また、定期的に候補医師に掲載する等の啓発に引き続き努めてまいります。</p>	

③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて <継続>

いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないように企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について市（町村）民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、<u>事業所に対し研修費の補助を行う</u>など公正採用について研修参加を促し、リーフレットや「統一応募用紙」を配布して公正採用選考の周知を図っています。また、例年6月には<u>就職差別撤廃の懸垂幕を市庁舎に掲示し</u>、大阪府の就職差別撤廃月間の街頭啓発キャンペーンを実施しております。</p> <p>部落差別解消法については広報紙や市ホームページ等にて市民に広く周知するとともに、研修会を実施しています。今後も本市で取り組んできた施策を積極的に推進させてまいりたいと考えております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>和泉市企業人権協議会と連携し公正採用選考人権啓発推進員の拡充を図り、企業に公正採用選考の周知を図ります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>就職差別につきましては、泉大津市事業所人権協議会の活動等を通じその廃絶に向けた取組を進めてまいります。<u>また、応募用紙「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例」の使用や面接時の質問の仕方等、公正な採用選考を行うよう泉大津市事業所人権協議会等を通じ事業所への周知に努めているところ</u>です。</p> <p>「部落差別解消推進法」は、法として部落差別が存在することを明記しており、部落差別のない社会の実現に向け、意義深いものであると認識しています。</p> <p>本市では、同法における地方公共団体の責務に鑑み、部落差別の解消を市の重要課題の一つと捉え、関係機関と連携し、部落差別の解消に向けた相談体制の充実や、人材意識を高めるための教育・啓発などに取り組んでいるところであり、今後も一層の取組に努めてまいりたいと考えています。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>「部落差別解消法」については就業前教育だけでなく、機会をとらえて啓発に努めるほか、必要に応じて関係機関との連携により、差別撤廃に向けた取り組みを実施してまいります。</p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>就職差別については、職業選択の自由を著しく阻害するものとして決して許されるものではありません。町としては、忠岡町人権協会、忠岡町企業人権推進協議会を中心に、啓発や研修を行っているところであり、面接時の不適切な質問等についても周知徹底を図っております。また、忠岡町商工会とも情報共有を図っているところです。</p>	

(4) 財政状況の健全化について <新規>

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、感染症対策の強化や感染拡大防止のための措置などによって、市（町村）の財政状況が住民サービスに影響を与えるような事態に陥っていないか財政状況を明らかにするとともに、大阪府に対して必要な財政支援を強力に求めること。

(回答)

高石市
<p>適切な時期に財政状況等を公表するとともに、必要に応じて大阪府へ要望してまいります。</p>
和泉市
<p>令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う施策の実施や市税の減収等の影響はあったものの、イベント等の中止や医療機関の受診控え等による不用額などにより想定外に良い決算となりました。</p> <p>今後は、依然として先行きが不透明であることから、市税収入への影響や感染状況、経済情勢、国・府の動向を注視し、必要な施策の検討を行うとともに、国・府に必要な財政支援を要望するなど健全財政の維持に努めます。</p>
泉大津市
<p>財政状況に関しましては、これまでも「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率や決算状況について、広報紙を通じてお示しするとともに、全市町村統一された様式による「財政状況資料集」をホームページで掲載しております。また、大阪府からの財政支援につきましては、府も負担すべきものについては必要な支援を求めるものであります。</p>
岸和田市
<p>感染症の長期化により、経済や市民生活への甚大な影響が続く中、本市においても、感染症対策として、「市民を守る」「経済を活かす」「市民の利便性の向上」の3つの視点から、令和2年度に引き続き令和3年度においても、国・府・市のそれぞれの役割のもと、市民や中小企業・個人事業主等への支援等に取り組んできたところである。</p> <p>今後も引き続き、この方針のもと、大阪府へ支援をもとめるとともに本市の役割を果たし、毎年度作成する財政計画において財政状況を公表することとしている。</p>
忠岡町
<p>令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の極端な落ち込みは見られず、公共施設の休館や行事等の中止により、結果的に経費節減となったことや国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用したことにより、財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支の黒字を確保することができました。</p> <p>令和4年度以降につきましても、アフターコロナ、ウィズコロナの状況のなかで、住民サービスの質は落とすことなく、感染症対策をしっかりと実施していくために、国・府に対して必要な財政措置を強く求めてまいります。</p>

(5) 行政におけるデジタル化の推進について <新規>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって支援の迅速化が求められていることから、行政によるデジタル化の推進を強力に推し進める事により、手続きの簡素化や迅速化を図るデジタルセーフティーネットの構築を目指すこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。さらには、行政が主催する会議体については、参集と併用してオンラインによる参加を可能とする体制を整備すること。

(回答)

高石市
窓口サービスのオンライン化やA I等を活用した情報提供、電子申請サービスの展開等、市民の多様化するニーズに対応し、利用者の立場に立った質の高い行政サービスを提供できるよう取り組みます。 また、スマート自治体を実現するため、様々なI C T技術を活用し、デジタル社会に対応した効率的な行政運営を進めていきます さらに、市役所における各種手続きにつきまして、現在実施しているオンライン申請等の取り組みをさらに進めることにより、手続きの簡素化等を図ってまいりたいと考えております。情報格差の解消につきましても、情報発信チャネルの多角化等に取り組んでまいります。 また、オンライン会議につきましては、オンラインでの参加が可能なものから順次取り組みを進めており、今後も引き続き進めてまいります。
和泉市
市では令和2年度より、市民がスマートフォン等を利用してオンラインで各種手続きができるサービスを開始しており、今後も対象サービスの拡充を進めることを検討しています。デジタル化の推進は、手続きのオンライン化、業務ツールの活用など国の示す自治体D X推進計画に沿って対応を進めます。 また審査会等は、参加者が自宅等からオンラインで参加可能となるよう、電子デバイスやツールの導入を検討しています。
泉大津市
本市では、令和3年度より、一部の行政手続きに係るオンライン申請の運用を開始しており、今後も更なる行政手続きのオンライン化を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。 また、スマートフォンを所有していない、または、使いこなせていないシニア世代向けにスマートフォン教室を実施し、情報格差の解消に取り組んでおります。一部の会議体では、すでに参集とオンラインの併用を実施していますが、今後も当該取組みを継続してまいります。
岸和田市
本市行財政再建プラン(2021年3月版)において、追加取組方策として「行政手続きのオンライン化」を掲げております。現在稼働中の各種証明のコンビニ交付や今年度中に稼働予定の公共施設予約システムに加え、行政手続きのオンライン化の検討を進めてまいります。デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けた取り組みとして今年度、高齢者向けスマートフォン教室を実施したところです。今後の取り組みについて検討してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる会議等の開催を可能とする環境整備について、一定整えてきたところです。引き続き取り組みを進めてまいります。
忠岡町
情報格差については、住民に使いやすい、分かり易いを基本に推進されるものであり、引き続き、近隣市町村とも連携し、市長会や町村長会の要望等を行ってまいります。また、できる限りオンラインによる会議の推進を図ることが、感染拡大防止や時間・経費の削減にも通じるとともに、情報の共有化が図れるものと認識しており、限られた予算ではありますが、推進してまいります。

(6) 投票率向上に向けた環境整備について <継続>

投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所(期日前投票も含む)を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投票所の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
共通投票所並びに期日前投票所の設置増設及び投票時間の弾力的な設定については、良好なアクセス利便性やコンパクトな市域といった本市の特性を踏まえ、今後の人口動向等も見ながら、調査研究してまいりたいと考えております。	

選挙制度に係る課題等については、国の制度改正や関連する情報を収集し注視しながら、適切に対応いたしたいと考えております。

和泉市

※従前と変わらず

投票所は、投票者の利便性や投票所までの距離、バリアフリー、投票者数等を考慮し設置しています。共通投票所の設置は、現段階では、二重投票を防止するための環境整備や運用面・経費面等に課題があり困難と考えますが、今後も研究します。

期日前投票所は、設置拡大及び投票時間の弾力的な設定に引き続き努めます。

記号式投票の導入は、公職選挙法第46条の2に定めがあり、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙にのみ認められていますが、電子投票も含め引き続き研究します。

不在者投票の手続きは、公職選挙法に基づいていますので、適宜、全国市区選挙管理委員会連合会を通して国に対し必要な要望を行います。

泉大津市

※従前と変わらず

本市では、約13km²の狭隘な土地に20の投票所を設けており、いずれも徒歩圏内にあり投票所として充足しているものと認識しています。また、期日前投票所は、主要駅である泉大津駅から約400mの市役所にあり、投票時間につきましても、期日前期間中の全日、午前8時30分から午後8時まで行っており利便性は高いものと判断しています。なお、共通投票所につきましても、システム構築に多額の費用を要するため、導入は困難であります。

また、記号式による投票方法につきましても、期日前投票や不在者投票は対象外となっており、記号式を導入した場合、記号式（選挙当日）と自書式（期日前投票や不在者投票）の2種類の投票方法が混在することとなり、投票用紙を2種類作成しなければならない点や開票作業が複雑になることが懸念されることから、現在、導入の予定はございません。

また、不在者投票手続きについての郵送に代わる仕組みの検討とのご意見につきましては、今後の国等における制度拡充の議論などの推移を見守ってまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

当日投票所の設置については各投票区の公共施設を中心に、期日前投票所については2箇所（法定では1箇所必置）の公共施設及び2箇所の大型商業施設に設置しています。また、共通投票所の設置拡大や期日前投票時間の弾力的な設定については、投票状況などを考慮しながら今後も検討してまいります。

投票方法や不在者投票手続きの変更については、公職選挙法で規定されていますので本市独自でお答えすることはできません。なお、公職選挙法の改正点等については全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望しているところです。

忠岡町

※下線部追加

選挙の投票率向上における取り組みについては、選挙人の投票のしやすい環境をつくることが重要であるとと考えております。

期日前投票所は、交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとされていることから、頻繁に人の往来がある施設等に設置することは有効でありますので、期日前投票所は、役場庁舎に設置しております。

また、投開票の手法につきましても国の動向や他の団体の状況等も注視しながら対応してまいります。

5. 環境・食料・消費者施策

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて <継続> ★重点項目

食品ロス削減にむけて「大阪府食品ロス削減推進計画」を広く市民へ周知いただくとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市（町村）民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、

食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
環境省や大阪府と連携・協力しながら、食品ロス削減に向けた啓発活動等、食品活用・ロス削減に取り組む予定です。また、情報提供があり次第、周知に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、ごみダイエット作戦の3本柱の1つとして食品ロスを掲げ、広報紙・ホームページ・ごみ分別アプリ等により啓発活動を行っています。また、第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画に基本方針として盛り込んでおり、さらなる食品ロスの削減に向け啓発活動に取り組みます。	
泉大津市	※下線部追加
食品ロス削減対策に向けての取組みにつきましては、ホームページへの掲載のほか、市民に向けた出前講座や環境に関するイベント、 <u>食ロス展等</u> の中で、「3010 運動」について周知するなど、食品ロス削減に関する啓発活動を実践しております。 <u>今後も、大阪府とも連携して取組みを進めてまいります。</u> また、「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めることや廃棄農作物の有効活用につきましては、先進的な事例の調査や研究等を進めてまいりたいと考えております。	
岸和田市	※従前と変わらず
食品廃棄物や食品ロスの問題は本市においても取り組むべき課題のひとつと考えております。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止等が多数ございましたので、機会に恵まれておりませんが、これまでも、市民・事業者に対する啓発については環境フェアなどのイベントや出前講座、町会、自治会への回覧物の空きスペースを活用しての啓発記事掲載などのほか、食品廃棄物の実態を把握するためのごみ組成調査を実施してまいりました。今後も引き続き国や大阪府における取組への参画など、啓発等の活動を行ってまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
食品廃棄物の削減のため、住民に向けて広く周知を行うとともに、野菜くず等の食品廃棄物が出ない「エコレシピ料理教室」を開催する等、食品ロスの削減を啓発してまいります。	

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について <継続>

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ禍におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等との提携により食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。関係機関と連携のうえ、情報収集に努め、調査研究してまいります。また、周知・啓発を行ってまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
国のフードバンク活動の支援、先進市の動向を注視しながら進めます。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、現在、市と食品関連業者の連携で、「生き生き食糧支援（泉大津版フードバンク）」に関する協定を締結、また、令和2年10月からフードドライブの取組みも開始し、賞味期限のせまっているものや外箱の破損等で処分を予定されているもの・廃棄またはリサイクルするものを、生活困窮世帯に配布したり、子ども食堂・子どもの貧困対策等に活用しております。 また、フードバンク活動団体が抱える課題等の解決や啓発に向けては、関係部署と連携し、調査研究を進めてまいりたいと考えております。	

岸和田市	※従前と変わらず
※要望事項を所管する部署がなく回答することができません。申し訳ございません。	
忠岡町	※従前と変わらず
関連部署と連携し、地域社会におけるフードバンク活動への理解を深めていけるよう、事業所や住民等への周知を図ってまいります。	

(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について <継続>

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム(カスタマーハラスメント)の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市(町村)独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
消費生活センターにおいては、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。契約のルールと責任を教えることはできても、倫理感を育てることは難しいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
消費生活センターでの相談対応は、令和2年度に消費者庁から発行された「対応困難者への相談対応標準マニュアル」に基づき、消費者に対して法的に事業者へ要求できること、要求できないことを説明しています。 併せて不当な要求には、消費生活センターとして支援できないことを説明しています。	
泉大津市	※下線部追加
本市では、消費生活センターを設置しさまざまな相談に対し対応を行っております。また、悪質なクレーマーに対する対策として啓発講座を開催するとともに、若者向けリーフレット等を成人式で配布することなどにより、教育委員会と連携した消費者教育を行うなどその対応にあたっているところです。	
岸和田市	※従前と変わらず
昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。 消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して引き続き消費者教育に取り組んで参ります。	
忠岡町	※従前と変わらず
悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策として、倫理的な消費行動をうながすための方策を検討していくとともに、リーフレットを配架する等の啓発に努めてまいります。	

(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について <継続>

大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
近年の犯罪傾向を踏まえて、特殊詐欺被害の未然防止を重視しております。警察や防犯関係団体と協調し、ポスター掲載や、市の放送設備（防災行政無線屋外スピーカー）を用いた被害防止の注意喚起などに取り組んでおります。 現在、65歳以上の高齢者に対し、対策機器の無償貸し出しを行っているところです。また、令和2年度より65歳以上の高齢者に対し、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助を実施しております。	

和泉市	※従前と変わらず
<p>市では特殊詐欺被害の未然防止対策として、和泉防犯協議会（21 支部）と連携し、定期的な会議や研修会を開催し、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策を説明いただき、地域住民に対して広く注意喚起を行っています。</p> <p>また、消費生活センターでの相談対応は、相談内容が特殊詐欺と思われる事案は、速やかに警察へつなぐこととしています。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で会議・研修会が十分に実施できないため、防災無線や各種 SNS を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた給付金詐欺等の注意喚起を実施しています。来年度も継続して和泉警察署と連携し、新たな手口や形態の把握を行い、特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>特殊詐欺につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた詐欺を含め、事案を把握した時点で速やかにホームページや市公式 LINE などを通して情報提供及び注意喚起を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助につきましては、現在のところ実施する予定はございませんが、他市での実施状況とその効果について、調査研究してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>令和 2 年度から特殊詐欺被害を防止するため、65 才以上の市内在住者を対象に固定電話に取り付ける自動通話録音機の無料貸し出しを実施しています。</p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえ今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援を行ってまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>年々巧妙化する特殊詐欺による被害を防ぐため、広報誌や回覧板、ホームページを通じ、被害防止の啓発を行うとともに、本町防犯委員会では一般住民を対象にした防犯講演会を開催する等、住民が犯罪に巻き込まれることのないよう、取り組みを進めてまいります。また、「自動通話録音機」や詐欺対策機能の備わった電話機の貸出及び購入補助については、今後、詳細を検討してまいります。</p>	

(5) 「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について <新規>

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」が進むよう取り組むこと。とりわけ、政府の「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した 2030 年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市（町村）民・事業者への周知を行うこと。

グリーン成長戦略で実行計画が策定されている 14 分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。

(回答)

高石市
<p>本市は 2050 年ゼロカーボンシティ表明を行い、高石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて取り組んでおります。今後、大阪府や事業者等と連携・協力し、住民の皆様等需要側の行動を促す意識喚起等周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
和泉市
<p>市では、将来にわたり持続可能な循環型社会が形成されるよう、2019（平成 31）年 3 月「第 4 次和泉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、また 2021（令和 3）年 3 月には「第 3 次和泉市環境基本計画」を策定し、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを推進しています。</p> <p>2021（令和 3）年 4 月には、2050 年を目処に市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。</p> <p>今後も国や大阪府と連携しながらカーボンニュートラルの実現に向けて努めます。</p>

泉大津市
<p>本市においては、令和2年6月に「気候非常事態宣言」「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロをめざしました。現在、大阪府と連携を行い地球温暖化対策として、市民に対し太陽光パネル設置の共同購入及び事業者向けの自然エネルギー共同購入の啓発に取り組んでおります。</p> <p>今後も、国、府との連携し、民間企業へも共に取り組む姿勢で働きかけを適宜行ってまいります。</p>
岸和田市
<p>2021年7月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。今後も広報や公式サイト、チラシ・ポスター等の媒体、各種のイベント等を活用し、市民・事業者の行動を促す意識喚起の取り組みを進めてまいります。大阪府とは、各種協議会などを通じて連携しており、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示された取組項目について、本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせて周知を行ってまいります。</p> <p>グリーン成長戦略に関して、特段、産業界との情報交換・意見交換の場は設けておりませんが、引き続き国の動向を注視し、市として必要な支援を検討してまいります。</p>
忠岡町
<p>まずは、本町自身が「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行うよう取り組み、その後、関係部署と連携しながら住民や事業所に働きかけてまいります。</p>

(6) 再生可能エネルギーの導入促進について <新規>

再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。

(回答)

高石市
<p>脱炭素社会構築に向け、有効かつ効率的な施策について鋭意研究をすすめてまいります。</p>
和泉市
<p>2021（令和3）年3月に策定した「第3次和泉市環境基本計画」に基づき、公共施設は環境に配慮したエネルギー調達など再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、脱炭素化に関する情報を収集し、市民等・事業者に対して提供することで再生可能エネルギーの利用促進を図ります。</p> <p>また、高効率かつ大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築への支援は、具体的な取り組みや市の役割を整理し、必要な場合は、国や大阪府に対して要望します。</p>
泉大津市
<p>本市はこれまでも、地球温暖化対策の啓発として市民に対し、太陽光システム設置及び高効率給湯器購入等の補助金制度を実施しております。今後も、2050年CO₂排出量実質ゼロをめざし、市域全体としての構想も含め、市民・事業者のニーズの把握に努めつつ時代の流れに適宜対応してまいります。</p>
岸和田市
<p>再生可能エネルギーの導入促進については、国の動向を注視していきます。現段階で調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の導入は検討しておりません。なお、岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金要綱に基づき、住民・町会等が住居・町会館等に太陽光発電モジュール及びHEMS、あるいは太陽光発電モジュール及び蓄電池を設置する際に補助金を交付しております。</p> <p>高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみの構築については、国や府の動向を注視し、情報収集してまいります。</p>
忠岡町
<p>大阪府における導入事例や補助金制度について紹介できる体制を整え、再生可能エネルギー導入事業者への支援を進めてまいります。</p>

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について <継続>

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、平成 28 年度には、J R 東羽衣駅において実施されたバリアフリー化工事に対して、同要綱により財政支援を行いました。また、平成 30 年度に実施した J R 富木駅改良工事においても、同要綱により財政支援を行いました。</p> <p>今後も鉄道事業者等と連携して、バリアフリー化や安全対策の充実を図ってまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、平成 23 年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を制定しています。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町においては、鉄道駅が高架化されていないためエレベーター等の財政支援措置は必要ないと考えております。</p>	

(2) 安全対策の向上に向けて <継続>

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市（町村）や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>移動に介助を要する障がいのある方には、交通機関利用時の安全を確保するため、必要な障害福祉サービスを適切にご利用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>本市では、令和元年度に南海本線羽衣駅から J R 東羽衣駅を結ぶペDESTリアンデッキが完成しました。これにより、地上階から改札階までのエレベーターが設置される等、高齢者や障がい者の方の利便性の向上や安全性の確保がなされました。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>平成 30 年度～令和元年度に、和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、J R 信太山駅のバリアフリー化設備の整備に対し費用の一部を助成しています。</p> <p>今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めます。また、公共交通の利用促進とともに公共交通マナーアップ啓発活動等にも取り組みます。直近の啓発活動は、鉄道事業者と連携して、エスカレーター利用時のマナーアップに取り組んでいます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>ホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱で支援が可能であります。</p> <p>また、交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手手段の確保に取り組んでいます。また、岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会においては、会議やまち歩き点検を通して当事者の方々との意見交換を実施しております。</p> <p>今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>ホームドア等の財政支援措置及び「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支える仕組み」の方策については近隣市の動向を注視してまいります。</p>	

(3) キッズゾーンの設置に向けて <継続>

保育中の子どもや通学中の児童や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険力所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険力所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号などのメンテナンスも行う事。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>保育施設周辺の安全点検、危険箇所の総点検につきましては、関係機関と連携をしながら実施しており、その中で改善が必要と認められた場所につきましては、安全対策を講じております。</p> <p><u>ガードレール等の設置についても、今後関係機関と協議をしていながら対応を検討いたします。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p><u>市では、和泉市通学路等安全対策推進連絡会を設置し、通学路や保育園児等のお散歩コースの点検における危険箇所の、ハードやソフト面での対策の検討を行い、関係機関と連携し対策を実施しており、今後も引き続き取り組みます。</u></p> <p>また、キッズゾーンの設置は、他市の状況等を調査・研究します。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>キッズゾーン設置の候補箇所の選定につきましては、関係部局と協議のうえ、他市等の状況を勘案しながら検討してまいります。<u>また、安全確保のための危険箇所の点検や交通安全施設のメンテナンスにつきましては、今後も警察署等と協力し実施してまいります。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>園外保育などの移動中における事故防止のため、地域の警察署や道路管理者と協力して、安全な経路の選定や事故防止の取組について検討しています。また、キッズゾーンの設置等や<u>ガードレールや信号機等のメンテナンスについても関係機関に要望してまいります。</u></p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>忠岡町交通安全プログラムにおいて保育所（園）関係者及び関係部署との意見交換を踏まえ「キッズゾーン」の必要性を協議し、また、自動車、バイク、自転車等の運転手には交通安全運動等を通じて注意を呼び掛ける啓発を実施してまいります。</p> <p><u>また、交通安全設備の設置に関しては、同プログラムにおいて危険度や施行内容を協議し、対応してまいります。</u></p>	

(4) 防災・減災対策の充実・徹底について <継続> ★重点項目

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市（町村）民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連

携した具体的な訓練等を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本年7月には各種水害ハザードマップや避難に関する情報などをまとめた「高石市総合防災マップ」を作成・配布・説明会を行いました。また高石市総合防災マップの内容を踏まえ、防災シンポジウムや防災まちづくり勉強会の開催、各自主防災組織の要請により、防災訓練への協力、出前講座を実施しました。毎年11月の高石市地震・津波総合避難訓練において、市民や学生、多様な事業者や関係者の参加により、津波からの避難などを想定した、地域ぐるみでの訓練を実施しており、市民・事業者に対する啓発活動と、体制強化を図ってまいりました。避難行動要支援者名簿につきましては、福祉部門と危機管理部門が協力、連携し、活用や体制の整備を行っており今後も適宜更新を図ってまいります。</p> <p>市ホームページにおいては、災害時にはトップページに特設枠を設け、市が発出する情報や、関係機関へのリンクなどを一元化することで、情報を入手しやすくいたします。また、感染症対策に関する計画としては、国・大阪府の防災計画を踏まえ、本市地域防災計画を令和3年3月に改訂しております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では平成30年に防災ガイドマップを作成(更新)・全戸配布し、地域における防災訓練等で活用いただいています。さらに町会・自治会・民生委員等に対して、住民主導で作成する地域版タイムライン作成や避難行動要支援者のための支援者説明会(名簿の更新含む)を実施しています。また、災害時の情報伝達は、ホームページや各種SNS等の既存の伝達手段に加え、各町会・自治会等を対象に戸別受信機の設置を行っています。</p> <p>例年実施している各種防災訓練は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止又は規模を縮小して実施していますが、地域に対しては感染症対策を踏まえた地域の防災活動の出前講座を実施しています。</p> <p>ホームページは、令和元年度に災害情報を見やすくわかりやすい様に工夫してシステム更新しています。</p> <p>地域防災計画は、令和3年度、新型コロナウイルスの対策も含めて改訂を予定しています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>市民の防災知識・意識の向上を図るため、東日本大震災以降の新たな被害想定で作成した「総合防災マップ」等を活用し、市民や事業者を対象に積極的に「防災出前講座」や訓練を実施するとともに、英語、中国語、韓国語による防災パンフレットを作成し、外国人を含む要配慮者に対しても、防災知識の向上が図れるよう広く周知しています。</p> <p>また、国や府の通知なども活用しながら、ホームページ、広報紙、SNS、<u>コミュニティFM</u>等の多様な手段で情報発信に努めているところです。さらに、<u>市民が防災対策に取り組むきっかけをつくるため、今年度から「家族防災会議の日」を創設し、習慣的に防災対策に取り組めるよう、ローリングストックを今年度の取組み目標に設定。あわせて災害を自分ごととするためのイベントを今年1月16日に開催しました。</u></p> <p>災害時の施設・装備や医療体制の整備・強化につきましては、引き続き、国・府・関係機関と協議、連携しながら対処してまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者の支援制度につきましては、毎年度、名簿を更新し、地域の避難支援等関係者へも名簿を提供しております。引き続き、福祉部局等と連携し、迅速に避難ができる体制を構築し、災害時の被害減少を目指してまいります。</p> <p>ホームページにつきましては、大規模災害発生時には情報提供に有効なツールと考えておりますので、特設ページを設ける等の対応を図るとともに、地域防災計画につきましても、多様な視点を考慮し、国や府の防災計画とも整合を取りながら適宜対処してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を平成29年3月に更新のうえ市内全戸配布しました。<u>令和3年度中には再度の改訂を行い、市内全戸配布のうえ、引き続き市役所や市民センターの窓口において希望者に対する配布を行う予定です。</u>防災用品につきましては、</p>	

平成 26 年度から防災福祉コミュニティの活動に必要な防災資機材の整備費用についての一部助成を行っています。啓発活動につきましては、市内各地において出前講座を実施しています。情報収集及び伝達体制につきましては、市職員の防災訓練、通信試験、関係機関との連携等各種の手段により、体制強化に努めています。

医療体制の整備・強化につきましては、水や電気などのライフラインを確保し、災害発生時にも医療を提供できる体制づくりに努めてまいります。

避難行動要支援名簿については、平成 27 年度に作成し、町会、自治会、民生委員、地区福祉委員会等へ配布しています。毎年、更新を行っており、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう依頼しています。また地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、地域住民による自主的な防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけています。

災害発生時の情報提供のツールである市ホームページについては、分類、タイトルや内容等をできるだけ分かりやすく、簡潔に掲載するよう心がけています。

コロナ禍における防災計画については、大阪府と連携し、新型コロナウイルス対策として必要となるマニュアル整備のほか体制構築などに努めて対応してまいります。

忠岡町

※下線部追加

本町では、現在、ハザードマップ及び防災マニュアルを包含した「総合防災マップ」の改訂作業を進めており、完成時には全戸配布を行う等、住民の防災意識向上に向けた啓発活動を実施してまいります。また、コロナ禍の折、実施は見合わせておりますが、毎年 11 月には防災訓練、2 月には防災講演会を開催する等、自助・共助の視点を取り入れた住民参加型の取り組みを進めております。

避難行動要支援者に対しては、毎年各地区自治会と共同して緊急時における連絡体制の構築を図る等、安全・安心のまちづくりに向け取り組みを進め、災害時の被害減少を目指してまいります。

本町ホームページについては、重要な情報提供ツールであることから、災害発生時には特設ページを設ける等の対応を行うとともに、L I N E 等の SNS を活用した情報提供も行ってまいります。

コロナ禍における防災対応については、それぞれのステージを見極めながら、適切な対応を行えるよう、取り組みを進めてまいります。

(5) 地震発生時における初期初動体制について <継続>

南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時には、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。

また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体へ出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。

また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。

(回答)

高石市

※下線部追加

災害等の緊急時の対応については、引き続き人員体制を確保してまいります。

大規模発生初期においては、交通機関の被害などにより、自治体職員の参集、派遣が迅速に行えないことも想定されます。本市においては、災害発生時の指定避難所等担当者を市内または近隣居住者を指名して体制確保するとともに、住民に対しては、自助と共助で初動を行えるよう啓発と訓練を重ねております。

また、職員の自宅から最寄りの自治体へ出勤する仕組みはございませんが、周辺市とは、職員の応援を含む災害相互応援協定についても実効性を高めるべく意見交換を行っております。

また高石市業務継続計画を平成 30 年 3 月に策定しております。災害発生時には、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターを設置し、迅速にボランティアを受け入れる体制をとるよう地域防災計画に定めております。

和泉市	※従前と変わらず
<p>災害発生時の人員確保は、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制を整備しました。また、近隣市町との連携は、災害時相互応援協定を締結しており、普段から会議（テレビ会議含む）を実施し、対応方針等の情報共有を行っています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>大規模な地震が発生した場合など、行政機能が著しく低下する中であっても、初期初動体制を含め、迅速かつ適切に災害応急対策を開始するとともに、可能な限り早期に通常業務を復旧させることが重要であり、本市におきましても「業務継続計画（BCP）」を作成し、庁舎や職員など行政の被災を前提として、限られた資源の状況下においても継続する必要がある非常時優先業務を選定し、災害対応を図ることとしています。他市との連携につきましても、非常事態の際に連携を図れるよう、日頃より顔の見える関係づくりに努めているところです。</p> <p>また、災害に備え、防災講座や訓練を実施するとともに、イベントや広報紙、SNSを用いて啓発を行っているところです。さらに、災害時の円滑な支援の実効性を確保するため今年度、社会福祉協議会とボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結。日頃からの関係性を深めるため、共創でイベントの開催も実施いたします。引き続き、地域と連携しながら多様な防災活動を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>大規模災害が発生した場合、応急対策を被災自治体単独で担うのは困難であることが過去の大規模災害の例でも明らかであり、他の自治体からの応援を円滑に受け入れ、速やかに連携協力して応急対策に当たる体制の構築が肝要と考えています。</p> <p>災害発生時の出勤先について近隣市町との詳細な取り決め等はございませんが、泉南ブロック自治体として定期的な会議等を通じて関係強化を図り、今後も、広域的な対応ができるよう協力関係を深めてまいります。企業・住民への防災意識の啓発については、各種講座や地域の防災訓練の充実のほか、随時開催するボランティアネットワーク会議との連携強化など、災害対策の強化を図ってまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>地震発生時における初動体制の重要性は認識しており、大規模地震発生時では道路の遮断や交通機関の不通等も想定されることから、職員に対しては平時から複数の登庁ルートを確認するよう通知を行う等、人員体制の確保に向けた取り組みを行っています。また、非常事態時における近隣自治体との連携については、今後定期的な会議等において意見交換を図ってまいります。本町のような小規模市町村では職員数も限られており、行政のみで応急対策を担うには限界があることから、毎年実施している防災訓練では、自主防災組織・住民・事業者の参加型訓練を実施する等、地域の防災力向上につながる取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、社会福祉協議会とボランティアセンターの運営に関する協定を締結しており、平時から情報交換を行う等の関係構築を引き続き保ってまいります。</p>	

(6) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について ★重点項目

①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について <継続>

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>平成27年の水防法の改正により、想定最大規模の各種水害に基づく浸水想定区域図が公表されたことを受け、これらをもとに高石市のハザードマップを作成し、令和3年7月には啓発資料等を合わせた高石市総合防災マップを各戸配布を行ったところです。本防災マップでは、令和3年の災害対策基本法の改正内容も反映し、市民の防災意識の向上に取り組んでいます。</p>	

和泉市	※従前と変わらず
災害危険箇所は、大阪府と連携し、定期的に現地確認を行い、点検や対策を実施しています。また、ハザードマップも定期的に見直し、影響する地域住民に説明会を開催しています。	
泉大津市	※下線部追加
本市におきましては、山間部がなく土砂災害の危険性はありませんが、大雨による洪水（河川堤防の決壊）などの可能性は否めません。よって、今年度はA I 危機管理情報サービスなども導入し、ハード・ソフトの両面から、防災対策の充実に努めているところです。	
岸和田市	※下線部追加
土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。	
本市下水道事業における雨水対策は、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い、機能保全に努めております。	
森林整備等の維持管理につきましては、国の森林整備地域活動交付金を活用し、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の路網整備や間伐作業を順次行っています。また、大阪府が平成 28 年度 4 月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険渓流の流木対策や、森林保全対策を実施してまいります。さらに、平成 31 年 4 月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。	
ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を令和 3 年度中に更新のうえ、事業所を含む全戸に配布する予定です。従来どおり、市役所や市民センターの窓口における希望者への配布も継続する予定です。	
忠岡町	※従前と変わらず
全国各地で毎年大規模な風水害が発生しており、本町におきましては河川の氾濫防止対策として川床の浚渫等について大阪府に要請するとともに、大阪府と合同での河川巡視を行う等、引き続き災害の未然防止に向けた対策を講じてまいります。また、ハザードマップの改訂作業を現在実施しており、正確な情報提供や迅速な避難行動を呼びかける等、住民の防災意識の向上を目指してまいります。	

②災害被害拡大の防止について <継続>

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市（町村）民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市（町村）民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
気象庁や大阪府と連携を密に取りながら適時情報収集し、市ホームページ等で情報提供するなど、周知・啓発してまいります。また避難所運営については、コロナ対応を踏まえたレイアウトを行っていることや、大規模災害時には市内民間施設を避難所として利用できるよう協定を締結するなど、スペースの確保を行っております。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、災害時の業務継続計画を策定しています。また、大規模災害状況に応じて時間軸で対応できる体制を構築しています。	
市民への周知は、十分な感染症対策を行った上で、防災無線・ホームページ、各種 SNS、広報車等を活用し、災害情報や支援内容を確実に届けられるよう努めています。	
泉大津市	※従前と変わらず
近年多発する集中豪雨や地震災害等の災害、また、各種災害への備えなどについて、地域住民はもとより、臨海部企業でも従事者に対し、ハザードマップを活用した想定周知など積極的に「防災出前講座」を開催しており、今後も引き続き大規模災害に備えた対策の周知を図ってまいります。	
なお、コロナ禍における災害発生時の対応については、コロナに対応した避難所運営マニュアルに基づいて避難所を開設するなど、感染症拡大防止も視野に入れた対応に努めているところです。	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>災害時において事業活動を休止する基準につきましては、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ確かな体制が講じられるよう努めてまいります。</p> <p>災害発生時におけるコロナ対策につきましては、「避難所開設・運営マニュアル～新型コロナウイルス感染拡大防止編～」を策定・公開しており、関係職員にはマニュアルを遵守のうえ対応に当たることとしています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>近年、災害の大型化が進む中、大阪府では大規模災害が発生もしくは迫っている際に、学校や仕事等の日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」が導入されております。災害モード宣言が発令された場合は、住民に対し、自身の身の安全確保を呼び掛けてまいります。また、避難所開設にあたっては検温の実施や消毒液の配備、間仕切りの設置等新型コロナウイルス感染拡大防止策を図ってまいります。</p>	

(7) 鉄道災害に対する沿線自治体との連携強化について <新規>

自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び市町村が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。

(回答)

高石市	<p>自然災害による鉄道被災のリスクについては、令和3年7月に配布を実施した高石市総合防災マップにおいて、各種災害における想定最大規模の浸水想定区域を周知しております。</p>
和泉市	<p>市では、令和元年8月に和泉市風水害タイムラインを策定し、鉄道事業者と災害時の行動手順を予め確認しています。列車の運行停止・再開等の情報を速やかに市民に連絡できる体制を構築しています。</p>
泉大津市	<p>鉄道が被災した際の復旧につきましては、府及び市の地域防災計画において鉄道事業者がその主体とされています。そのため、市としましては、状況に合わせて、補助金の提案を行うなど、早期普及に向けて国や府と連携しながら適切に対応してまいります。</p> <p>また、連携体制につきましては、日頃より鉄道事業者やその他関係機関と協力しながら地域防災計画や災害時におけるタイムライン等を作成し、災害時のとるべき行動について意識共有を図っているところです。今後とも、各種計画やマニュアル等を改善しながら、連携体制の強化に努めてまいります。</p>
岸和田市	<p>鉄道事業は公共性の高い公益事業であり、鉄道被災は広域的な影響を及ぼすこととなりますので、国及び府とともに早期復旧に向けて事業者等と連携してまいります。</p>
忠岡町	<p>公共交通機関の早期復旧の重要性は認識しているところであり、関係機関との連携構築に向け、取り組んでまいります。</p>

(8) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について <継続>

鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策(防犯カメラの設置や警備員の配置等)への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>公共交通機関の駅周辺等における防犯対策としては、従前より防犯カメラの設置を進めているところ です。</p> <p>また、関係機関と連携のうえ、関係省庁などの通知の情報収集に努めてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>公共交通機関での暴力行為は、和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携し、駅前で防犯ブザー等の配布 を行い、犯罪防止に向けた広報活動に取り組んでいます。引き続き、和泉警察署と連携し、公共交通機 関での暴力行為の防止に向けた対策等、必要な支援措置を研究していきたいと考えています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市におきましては、警察及び市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けた街頭 啓発運動を実施しております。また、広報、ホームページの掲載に加え、自治会等の掲示板での掲示に よる犯罪防止の啓発を行うとともに、青色防犯パトロール車における市内巡回を実施しております。併 せて、「安全・安心なまちづくり連携活動」では、警察・市のほか関係団体等で組織した「犯罪防止対策 委員会」において、一戸一灯運動などの犯罪防止活動に取り組んでいます。また、これらの活動の一環 として、平成 27 年度より自治会が設置する防犯カメラにかかる費用の一部を助成する制度を創設したこ とに加え、市においても南海 3 駅（泉大津、松ノ浜、北助松）周辺への防犯カメラ設置をはじめ、市公 共施設への設置を進めているところです。今後、より一層、犯罪防止の効果的な対策を講じてまいりま す。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>駅や列車内での犯罪の予防や鉄道施設における安全の確保につきましては、大阪府警察本部鉄道警察 隊による鉄道施設、列車内パトロールや鉄道事業者等との協働による暴力行為等撲滅キャンペーンなど の犯罪未然防止活動が実施されていると認識しております。</p> <p>安全で安心なまちづくりを目指す本市といたしましても、大阪府警察本部や公共交通機関事業者が 実施する「公共交通の安全安心な利用」に向けた活動に協力して参ります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>公共交通機関に限らず、暴力のない「安全・安心なまちづくり」の確立に向け、警察・関係団体と協 力し、広報誌等での啓発にも努めてまいります。</p>	

(9) 交通弱者の支援強化に向けて <継続>

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、シェアリングエコノミーや移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>従前より運行しております福祉バスにつきましては、平成 29 年より増便とルート見直しを行っており ます。また、その後の課題を踏まえ、平成 30 年 4 月から運行ダイヤ等を一部改正し、現在運行しており ます。今後も市民の皆様からのご意見を踏まえ、必要に応じて、運行ダイヤ等の見直しを検討し、利便 性の向上を図ってまいります。</p> <p>本市における各施設の徒歩圏人口カバー率はほぼ 100%に近い数値となっています。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>交通弱者の支援に向けては、適切なサービス等が受けられるよう情報提供の充実を図るとともに、地 域住民の生活課題を地域と協働して適切な支援につなげる体制づくりを進めています。また、地域住民 で組織された NPO 等による移動支援サービスに対する助成のほか、バス、タクシーに利用できる「お でかけ支援チケット」の配布など高齢者の移動手段の確保にも取り組んでいます。</p> <p>交通不便地域は、既存の公共交通と共に地域の多様な輸送資源を活用し、日常的な買い物をサポート する移動販売も合わせて、地域特性に応じた外出支援策の強化に努めます。</p>	

泉大津市	※下線部追加
<p>高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院などを循環しており、利用者にとって欠かせない移動手段となっています。</p> <p>今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。</p> <p>また、泉大津市社会福祉協議会では、買い物支援として自治会の協力のもと大阪いずみ市民生活協同組合の移動販売車（コープの買い物便）を誘致しており、毎週金曜日に市内 9 か所で移動販売を実施しています。</p> <p><u>大阪スマートシティパートナーズフォーラムによる取組みにつきましても、注視してまいりたいと考えております。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでいます。今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>高齢者や障がい者、妊婦・乳幼児・未就学児等の方々の方が町内福祉施設等をより利用しやすくするために福祉バスを運行しており、駅や買い物等への交通手段としても利用いただいております。</p> <p>その他支援につきましては、行政としましても近隣の動向を調査・研究してまいります。</p>	

(10) 持続可能な水道事業の実現に向けて <継続>

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業者における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市水道事業では、平成 28 年度に「高石市水道事業ビジョン」を策定し、人口減少による給水量の低下や施設の老朽化、人材の確保・育成・技術継承、広域化の検討などの現状・課題・施策を取りまとめ、公表しております。水道事業の持続性の確保に向け、現在は大阪広域水道企業団との統合について検討を進めており、具体的な案が決まりましたら、議会等へ説明してまいりたいと存じます。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>持続可能な水道事業の実現に向けて、技術継承や人材育成の一環として応急給水訓練、漏水対応・応急復旧訓練などを定期的実施し、実地型研修会への参加、他の水道事業者等と災害対策訓練を合同実施、人員要望等（ライフラインを支える担い手を確保）を行っています。</p> <p>また、水道の基盤強化のための施策等、水道事業に関する重要な案件等検討する場合には、地域住民や関係機関等に対して丁寧な対応に努めます。</p> <p>市では「コンセッション方式による官民連携の仕組み」は検討していません。現状は広域化の取り組みを優先し、持続可能な水道事業構築のために大阪広域水道企業団との水道事業の統合など「府域一水道に向けた水道のあり方」、協議検討しています。</p> <p>今後の水道事業は、人口減少や節水型機器の普及、老朽化した水道管の更新工事等の増大により厳しい経営状況が想定されますので、広域化の取り組みにより、将来の水需要に合わせて市町村境界の枠にとらわれない施設の最適配置を行うなど、広域的に水道事業を行い、安全・安心な水道事業の安定供給に努めます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>日本水道協会、大阪広域水道企業団、大阪市水道局その他の諸団体が開催する水道事業職員対象の各種研修への積極的な参加、また、水道課内での職員間研修により、専門性を有する人材育成に努めております。</p>	

本市では、水道事業の方向性を示す「泉大津市水道事業ビジョン」と、これに基づく「泉大津市水道事業経営戦略」を策定し、ホームページで公表しております。検討時にはパブリックコメントを実施するなどし、広く市民への周知及び意見徴集を図っております。今後、変更や見直しを行う場合も同様の手続きを実施してまいります。

水道法の改正により、官民連携の推進として、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者などに設定できる仕組みが導入されましたが、水の供給責任は市にあるとの認識から、引き続き、安全で安定した給水と健全な事業運営に努めてまいります。

岸和田市

※下線部追加

水道事業継続のための労働環境については、人材確保に努め、引き続き、技術力向上に寄与する水道関連団体などが主催する研修への参加をはじめ、上下水道局や配属先で行う研修・現場指導（OJT）など各種研修に取り組みます。

また、労働環境改善のため、労働安全衛生委員会を設置し、適切に運用しています。

「市民に満足いただける安全・安心な水道」を実現するため、水道事業の方向性を示した「岸和田市水道事業ビジョン」を策定、公表をしており、策定に際し市民への意見聴取を行っています。

毎年度、ビジョンに掲げた実現施策の評価指標の達成度や、取り組みの進捗について、進行管理シートを用いて検証してまいります。

また、検証内容についても、ホームページ上で公表してまいります。

現在、民間事業者に対するコンセッション方式の導入予定はありませんが、その場合には、水質管理方法、料金改定等についての仕組み作りが必要と考えます。

忠岡町

※従前と変わらず

大阪府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化を目的として、本町水道課は平成 31 年 4 月 1 日に大阪広域水道企業団と統合いたしました。

従いまして、水道事業に関する運営方法等については大阪広域水道企業団に一任しておりますが、本町としましても水道事業について引き続き協力してまいります。

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

（1）感染拡大防止に向けた対策強化について ★重点項目

①医療提供体制の強化について <継続>

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐えうる医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化するよう大阪府へ求めること。

(回答)

高石市

※下線部追加

新型コロナウイルス感染症対策については、これまでと同様に大阪府（保健所）と綿密な連携を図りながら行ってまいります。その中で、本市として必要な要望を行ってまいります。

和泉市

*医療提供体制は大阪府が構築するため、市で回答できません。

泉大津市

※下線部追加

ご要望の趣旨の実施・実現に向けて、まずは病院事業会計の収支改善による抜本的な経営の立て直しを図り、これを持続可能なものとするため、本市では現在、泉大津市立病院と地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化を進めています。本事業を着実に推進することが、現在及び将来にわたって懸念される医療上の諸課題の解消につながるものと考えています。

岸和田市（経営管理課、医療マネジメント課）	※下線部追加
<p>市民病院では新型コロナウイルス感染症に対して、大阪府からの要請により公立病院として当院ができる体制を整備し診療にあたってきました。今後もその方針は変わらず、そのための人員や物資の確保および施設・設備の整備も引き続きおこなってまいります。</p> <p>医療機器については、補助金等を活用し整備をしていくとともに、緊急時に備えた医療体制の整備についても、保健所（大阪府）や各医療機関等とも病院連絡会等を通じて、引き続き連携してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>本町におきましては、公立病院がないため、コロナの陽性患者の受け入れは難しい状況であり、新たな感染症の拡大等の緊急時における医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を行うことについて、大阪府へ求めてまいります。</p>	

②感染者受入れ体制の強化について

新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感染防止対策に掛かる費用を負担すること。（回答）

高石市	※下線部追加
<p>大阪府において、新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設として、「大阪コロナ大規模医療センター・療養センター」が設置されております。また、病院一体運営型宿泊療養施設も設置され、看護師が24時間体制で入所者の健康観察などにあたり、宿泊患者の急な容体変化にも対応できる体制が整えられております。新型コロナウイルス感染症対策としての宿泊施設利用につきましては、大阪府において、軽症者及び無症状者のための宿泊療養施設を確保しております。</p>	
和泉市	
<p>*療養施設は府が所管しているため、市で回答できません。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルス感染症につきましては、国や都道府県、市町村がそれぞれの役割分担の中で対応しており、軽症、無症状の陽性者を受け入れる宿泊療養施設の確保は陽性者や濃厚接触者の直接の対応窓口である大阪府（保健所）が対応されています。</p> <p>このことは、宿泊療養施設の確保は、同施設に配置する医療職との調整、施設の管理運営などとセットで実施する業務であるためです。また、詳細な個人情報は大阪府しか把握していないこともこうした役割分担になっている要因であると考えます。</p> <p>今後も保健所と適宜・適切に情報交換・意見交換を行いながら感染拡大防止に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設に関する施策については、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」等に基づき、都道府県が実施するものであるため、大阪府の動向を注視してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設につきましては、保健所対応となっております。</p>	

③PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実にを行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に推し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>国・府と連携の上、必要な体制を構築していきたいと考えております。また、感染リスクの高い職に就く方々に対しての必要物資については、事業者に対し、府等で実施しているPCR検査や、感染予防となる補助制度等について広く周知してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>PCR検査等の検査体制は、発熱等の症状があり、医師が必要であると認めた場合には、市内医療機関で、検査キットをお渡しし、自院もしくは保健センターで検体を回収して、早ければ翌日には医療機関から検査結果をお伝えしています。</p> <p>濃厚接触者は、保健所が陽性者からの聞き取りや、陽性者の発生具合から濃厚接触者を特定することから、検査の実施も、保健所の指示のもと検査を受けることになっています。</p> <p>またクラスターの発生を抑制するため、医療機関は、感染予防対策の徹底に努めていただいています。</p> <p>高齢者施設等は、対象施設単位で症状がない本人の同意を得た従事者を対象に2週間に1回の定期PCR検査「高齢者施設等従事者定期PCR検査」及び職員・利用者に少しでも症状が出た場合のスマホ検査センターに案内しています。</p> <p>保育所等は、園児や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合、保健所の疫学調査により濃厚接触者を特定していますが、令和3年度の市の施策として、保育所が臨時休業等を行った際、感染者と同じ年齢児クラスに所属する園児等を対象に任意のPCR検査を実施する体制を整えています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市におきましては、発熱やかぜ症状がある場合にかかりつけ医等に相談することで、PCR検査の必要な方が適切に検査を受けられるよう、保健所及び市医師会と協力して体制を整備しております。</p> <p>過去にクラスターの発生がない泉大津市立病院で回答の必要があるか疑問ですが、一般論として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本院が地域の中核的な医療機関として同感染症関連で担っている役割は、診療・検査、入院、ワクチン接種など複数多岐にわたっており、これらを通常医療と並行して行うには自ずと限界があり、加えてPCR検査の拡充を担うことは極めて難しいと認識しています。</p> <p>高齢者施設や福祉施設等におけるPCR検査の実施につきましては、現在大阪府において、高齢者施設等の職員及び利用者を対象としてPCR検査を実施する「スマホ検査センター」の運用を行っています。また、本市独自の事業として、事業所内での感染者発生時において、保健所指導のPCR検査の対象外とされた高齢者施設等の職員を対象としたPCR検査も実施しているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、市民等の不安を解消し、安心かつ安全な社会経済活動の継続に寄与することを目的として、本市では令和4年3月30日まで民間のPCR検査場を市役所庁舎横に開設しております。</p> <p>こちらの検査場では、無症状及び濃厚接触者でない方を対象としており、市内在住・在勤在職者は3,000円(税込)、それ以外の方は4,000円(税込)でPCR検査を受けることができます。</p> <p>なお、5名以上の企業・団体・家族等に対し、出張検査も実施しておりますので、詳細につきましては、運営事業者「公益資本主義会社 トップフェローズ(080-6564-9428)」までお問合せください。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の対象については、感染症法により定められており、対象については国が、実施については都道府県が担っています。国や大阪府に対して、適正にPCR検査が実施できる環境整備等を要請してまいりたいと考えます。</p> <p>また、政府は無症状者のPCR検査と抗原検査を無料で実施する方針を固めたと報じられており、国や大阪府の動向に注視しつつ、市としての取り組み方についても調査・研究してまいります。</p> <p>希望する労働者のみならず誰もが希望する時に、簡便に検査を受けることができるよう国へ要望してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>感染が疑われる方へのPCR検査の実施の判断は、これまで保健所対応でありましたが、インフルエ</p>	

ンザとの同時流行前である令和2年11月より、本町、泉大津市医師会、和泉保健所が協力して、新型コロナウイルスPCR検査体制を整備し、まず、身近なかかりつけ医等に電話相談を行った上で感染の疑いがあると判断された方に、唾液によるPCR検査を実施しているところであります。

濃厚接種者において検査を行うことやクラスター発生を未然に防止する措置を推し進めること、希望する労働者が定期的な検査を受けることが可能な体制の整備をすることにつきましては、町での対応は体制及び予算を考慮すると難しいため、国または都道府県等での対応となるよう要望してまいります。

④感染防止のための支援拡充について <新規>

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っていることから、必要な物資の購入等に対する費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

(回答)

高石市
<p>医療機関への感染防止対策に必要な補助につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関に対し、感染防止に資する物品や消耗品の購入に必要な補助を実施いたしました。また高齢者施設に対しましても、国・府から譲り受けたマスクやPVCグローブの配布を行っております。</p> <p>保育施設等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクや消毒液の物資の購入などに対し、国の補助金を活用しながら助成を行っております。また、非接触型検知器を購入し、市内の保育施設等に配付いたしました。</p> <p>さらに、高石商工会議所と協力し、小規模事業者持続化補助金への上乗せ補助や感染防止対策を推進するための事業（高石市感染防止認証制度推進事業支援金等）を行っております。</p>
和泉市
<p>医療機関は新型コロナウイルスの発生に伴いマスク等が不足した時期に、市で備蓄しているマスク等を市内に配布し、医療の確保に努めました。</p> <p>高齢者施設等は、国から「新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給」により配布されたマスク、グローブを活用し事業者へ提供しています。</p> <p>学校は、引き続きアルコール消毒液、手洗い石けん液、使い捨て手袋等の消耗品購入に係る予算確保により感染予防に努めます。保育施設は、国等の助成金を活用し感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入するための費用の支援を行っております。</p> <p>感染防止に向けた支援は、新型コロナウイルス対策本部会議において、様々な観点から検討し、対応策を決定しています。引き続き、感染防止に必要な物資の確保や事業者支援等を実施していきたいと考えています。</p>
泉大津市
<p>本市におきましては、「事業者設備回収支援金」制度を創設し、市内事業者が実施する感染拡大防止につながる設備の導入及び改修にかかる費用の一部を支援してまいりました。（申請受付期間：令和3年7月1日～12月24日）これらの事業効果等を踏まえ、今後も支援策を適宜検討してまいります。</p> <p>時差出勤やテレワーク導入する事業者対しての方針につきましては、国の指針に基づき、府より通知された内容をホームページにて随時、情報発信しているところです。</p> <p>また、中小企業に対する専門相談としましては、国が設置している「大阪府よろず支援拠点」等、事業者の悩みに応じて適宜ご案内し、周知に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
岸和田市
<p>感染防止のための物資の購入については、国、府等でも費用助成を実施しており、本市が実施する予定はございません。</p>

また、総務省や厚生労働省などがリモートワーク（テレワーク）に関する指針等を公表しているため、本市として改めて指針を示す予定はございません。

忠岡町

感染防止のために公立幼稚園、保育所、小学校、中学校には必要な消耗品や備品購入を行っており、民間こども園に対しては補助金を交付して消耗品等の購入に役立てております。

⑤緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知について <新規>

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市（町村）民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。

（回答）

高石市

大阪府下に対して緊急事態宣言等が発出された場合には、大阪府新型コロナウイルス対策本部の決定内容を踏まえ、本市ホームページ、掲示板等において都度必要な情報を掲載し、周知を図っております。

和泉市

緊急事態宣言等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する情報伝達は、ホームページ、登録型メール（いずみメール）、広報紙、防災無線、広報車、各種SNSを活用し、市民へ客観的根拠に基づく、情報発信を行っています。

情報発信の内容も、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有できるよう、市民にわかりやすく丁寧な説明を行っていきたいと考えています。

泉大津市

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令がされた場合には、広報紙やホームページ、SNS等を通じて市民へ情報を発信するとともに、府の要請内容や市内の感染拡大状況等に応じて適宜、市内の見回りを実施しての広報活動を行っているところです。

岸和田市

緊急事態宣言、緊急事態措置の内容については、「新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、市役所全部門において共通認識を図るとともに、ホームページ等を通じて市民への周知を図っています。

忠岡町

啓発・情報発信については、企業人権連絡協議会を通じて加盟14社に関連資料を配布するとともに、関係団体等と連携して情報共有を行っています。

また、広報誌やホームページにおいても、各種関連情報を随時掲載し、周知を図っております。

⑥ワクチン接種体制の強化について <新規>

ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に行われるよう、必要な支援を大阪府へ求めるとともに、国に対して計画通りのワクチン供給ができるよう連携を強化すること。また、副反応情報などの確実な情報収集と市（町村）民に対する正確な情報提供を行うこと。

（回答）

高石市

ワクチンの接種におきましては、希望する市民が接種できる体制を確保し、現在、12歳以上の市民の約80%が2回目の接種を終えています。

また、3回目の接種につきましても、迅速に接種できる体制を整え、必要に応じ国・府に対し要望して参りたいと考えております。

和泉市

ワクチン接種は、国が求める接種完了時期までに接種を希望する人の2回目の接種が完了できるように、また国が掲げる接種率達成に向けて、鋭意接種体制の強化に取り組みました。3回目の接種も、本市が希望するワクチン量が配分されるよう国・府に対して要請します。

また副反応の情報は、広報紙、ホームページ、接種案内チラシへの掲載等、啓発活動に取り組みます。

泉大津市
<p>国が定めるスケジュールに合わせてワクチン接種が円滑に進められるように、接種体制を整備するための支援やワクチンの安定的な供給について、引き続き大阪府を通じて国に求めてまいります。</p> <p>また、副反応も含めワクチンに関する正確な情報について、市広報紙やホームページ等を通じて、市民に情報提供しております。</p>
岸和田市
<p>円滑な接種事業の推進が図れるよう、ワクチン供給量を十分確保し、地域の人口に応じ確実に配分すること、ワクチン接種の意義及び副反応も含めた具体的な情報を分かりやすく周知すること等、国・大阪府へ引き続き要請してまいります。</p>
忠岡町
<p>追加（3回目）接種における、ワクチンについて、住民が希望するワクチンを選択できるだけの十分な量を確保することや、交差接種の安全性や優位性、小児接種の効果等分かりやすく情報発信することについて、先日、市町村担当者意見交換会の場において、大阪府に対し意見・要望としてお伝えしたところであります。</p> <p>また、追加（3回目）接種における副反応について、未知で不安を感じている方も多くいると思われまますので、情報収集及び情報提供を行ってまいります。</p>

⑦保健所機能の強化について <新規>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所（保健センター）に求められる役割は多岐に渡り、職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。

(回答)

高石市
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策としまして、適切に対応できるよう引き続き人員体制を確保してまいります。</p>
和泉市
<p>*保健所は府の所管となるため、回答できません。</p>
泉大津市
<p>*保健所設置・機能強化は政令指定都市、中核市に対する要望の為、本市では回答できません。</p>
岸和田市
<p>保健所は、都道府県、政令市、中核市などが設置するものであり、人員や予算については個々の設置主体において適切に判断されるものと考えます。</p> <p>保健所機能の重要性は十分認識しており、現状でも保健所の業務が過度な状況になった場合は、職員の派遣などの支援を実施しています。</p>
忠岡町
<p>保健所機能の強化につきましては、今後、再び感染が大きく拡充する局面も見据え、これまでの取り組みで浮き彫りになった課題（人材の確保を含めた体制整備等）を踏まえ即応体制の整備が必要であると考えます。</p> <p>本町としまして、機会があれば大阪府へ保健所の機能強化について求めてまいります。</p>

⑧感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について

医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言やSNSを利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市（町村）民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断によるものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市（町村）民に対する啓発活動を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>公共施設でのポスターの掲示やパンフレットの配架、講座等でのパンフレットや啓発物品の配布、またホームページや広報紙に啓発記事を掲載するとともに、7月には「STOPコロナ差別」のパネル展を開催し、市民に対する啓発活動を行いました。</p> <p>さらに、コロナによるDVに関する情報提供、人権相談員・女性相談員・人権擁護委員による相談業務について周知を図っております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルスの感染者及びワクチン未接種者に対する誹謗中傷が生じることのないように、広報紙、ホームページ、啓発チラシへの掲載等、啓発活動に取り組みます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>「コロナ差別」は、決してあってはならないことであると認識しており、広報紙をはじめ、ホームページ等により「コロナ差別をしない・させない・許さない」とのメッセージを積極的に発信するとともに、世界人権宣言泉北三市一町連絡会で作成した「STOP!コロナ差別」ポスターやチラシを公共施設に掲示、配架、並びにチラシを啓発物品に添付し配布するなど積極的に啓発しているところです。</p> <p>さらに、ワクチン接種に関して、同調圧力による接種の強制や接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう、広報紙やホームページに繰り返し強力に啓発しているところです。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルス感染者や関係者への誹謗中傷や差別などは、あってはならないことです。コロナ差別をなくすために「しない+、させない、コロナ差別」をスローガンとして、本市庁舎に懸垂幕を設置するとともに、市ホームページや広報紙において「シトラスリボンプロジェクト」を紹介し、市民への啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>また、昨年度、緊急事態宣言の発令により開催できなかった「感染症と人権問題」について考える人権問題専門講座については、人権協会との協働により令和4年2月に実施する予定です。</p> <p>なお、ワクチン未接種者の人権擁護への理解については、市ホームページや広報紙で啓発を行っているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見を解消し、あらゆる立場の人の人権が守られるために、感染症と人権問題を学ぶ機会や関係する情報の提供に引き続き努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>啓発につきましては、世界人権宣言泉北三市一町連絡会等、広域の取り組みも展開しており、「コロナ差別は許さない 悪いのは人ではなくコロナです」との啓発ポスターの作成や広報誌等の媒体による啓発を実施しているところです。</p> <p>あわせて、接種はあくまでも個人の判断によるものとの啓発も徹底しているところです。なお、相談につきましては、関係機関とも連携し、しっかりと寄り添えるよう徹底してまいります。</p>	

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について

①雇用調整助成金特例措置の継続について <新規>

雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がりが得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。

また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強気に働きかけること。

(回答)

高石市
雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について、今後も本市ホームページや広報等で周知に努めます。

和泉市
制度の継続および財源を雇用保険料から積み立てた雇用安定資金ではなく新型コロナウイルス感染症対策として一般会計とすることの国への要望は今後検討します。
泉大津市
雇用調整助成金特例措置及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金につきましては、事業者並びに労働者にとって、雇用や生活を維持するためには重要で必要不可欠な制度であると認識しているところです。本制度は国が実施していることから、制度の継続や財源については、大阪府市長会を通じ、国に対して要望することを検討してまいります。
岸和田市
雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は事業所や労働者にとって必要不可欠な制度であります。それぞれが新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続するよう国に要望してまいります。
忠岡町
従業員の雇用維持を図るために助成される「雇用調整助成金」及び緊急事態宣言が発令され営業時間短縮要請を受け協力した飲食店等に支給される「大阪府営業時間短縮協力金」に関する情報について、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応いたします。 また、助成金等の申請手続きについては、忠岡町商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいります。

②新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について <新規>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

(回答)

高石市
本市ホームページや広報等を通じ、周知に努めています。
和泉市
市では、新型コロナウイルス感染症による離職者等雇用事業者補助金を失業等した市民を雇用した事業主に支給しています。 大阪府飲食店等に対する営業時間短縮等協力金は、ホームページや和泉商工会議所から市内の事業者に対して情報発信を行っています。また、大阪府支援拠点の中小企業診断士による出張相談を市で実施しており、事業者の状況に応じた支援制度の案内を行えるように支援体制を構築しています。 国等の新型コロナウイルス感染症拡大におけるさまざまな支援制度を必要とする事業主や市民が支援を受けられるよう関係機関との連携やホームページ等で周知します。
泉大津市
新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度につきましては、市ホームページにて「事業者向け支援策一覧」、「個人・世帯向け支援策一覧」として取りまとめており、情報提供の強化に努めています。また、実施主体が市単独の支援策については、支給が迅速化出来る体制整備に向けて努めているところです。 国や府からの事業者支援策につきましては、申請書の配架及び本市ホームページ、各種SNSや広報紙等により、支援の対象となる方に周知できるよう今後も引き続き努めてまいります。
岸和田市
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な支援制度については、市ホームページ、広報誌、企業向けメールマガジンにて情報提供を実施しており、今後も継続してまいります。また、支給の迅速化に向けた体制の整備については、国、府等に機会をとらえて要望してまいります。

忠岡町
<p>新型コロナウイルス感染症に関係する支援等について、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応いたします。</p> <p>また、助成金等の申請及び社会保険労務士との相談業務につきましても、忠岡町商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいりたいと思います。</p>

③生活困窮者への支援について <新規>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない支援制度の活用促進へ向け取り組むこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡素化すること。

(回答)

高石市
<p>令和3年度に国の給付金として、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯及び非課税の子育て世帯分）が支給されましたが、それと併せて、本市独自の給付金として1世帯につき3万円の上乗せ支給を行いました。</p> <p>コロナ過の影響による各種支援制度は市HPや広報紙により随時周知しております。</p> <p>また、生活困窮者自立支援金制度においては、社会福祉協議会と連携のもとプッシュ型での申請案内を行っております。</p>

和泉市
<p>生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活が困窮されている方を含め、生活困窮者の包括的な相談窓口として、就労支援や、各種支援制度への案内等を行っております。また、支援体制として、関係部署、関係機関との連携強化を図り、体制のさらなる充実に努めます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症支援策としてのひとり親世帯への支援は、国の行う支援策を注視するとともに、限られた財源の中ではありますが、他の施策とともに検討していく事項であると認識しています。</p> <p>また、ひとり親家庭に限らず、自立相談支援機関として、それぞれの状況、属性等に応じた、オーダーメイドの支援を行っております。</p> <p>住居確保給付金等の各種制度は、市民の生活状況に応じて、必要な改善・変更を行うよう国に対して要望します。</p> <p>支援を必要としている方が、適切に支援へ繋がるように、相談支援機関等の周知のさらなる強化に努めます。</p>

泉大津市
<p>市役所庁舎内に市民生活応援窓口を設置し、生活におけるさまざまな困りごとの相談を受け付け、解決に向けた支援を行っております。</p> <p>失業・休業を余儀なくされた方に対して、家賃の補助を行う住居確保給付金や、本人に合った就労をめざすための就労支援、一時的な経済支援として、緊急小口資金や総合支援資金をはじめとした貸付制度など各種制度の案内も行っております。</p> <p>また、公共料金や税・保険料の滞納、多重債務など本人だけでは解決が困難な場合は、担当窓口と同行し、支払いの猶予や分納の相談等の同行支援を行うなど、ファイナンシャルプランナーによる家計改善支援も行なっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業または収入の減少した母子家庭等に向けては、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を給付するとともに、児童扶養手当の現況届の受付の際に失業または収入の減少について、聞き取りを行いました。失業した方については、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業支援の案内を随時行っております。</p>

住居確保給付金の12か月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、必要に応じ国に求めてまいります。

支援制度につきましてはホームページやパンフレットなどで周知に努めているところです。

また、利用手続きにつきましては、わかりやすい説明の上、手続きがスムーズに進むように努めてまいります。

岸和田市

生活困窮者に対しては新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業を実施し、就労もしくは生活保護へつなぐことで、自立を支援しています。また、申請者の中で希望される方に自立支援相談へつながるよう働きかけを行っています。

支援制度の延長及び拡充については、機会があれば国に要望してまいります。支援制度の周知については引き続きチラシの配布や、関係課、関係機関へ情報共有し、支援の対象となる方に届くよう努めてまいります。

子ども家庭課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を3名配置して相談に応じています。自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）や自立支援プログラム策定事業による就労支援などにより、自立に向けての支援を行っているところです。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組みとして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の支給事業を実施しているところですが、更に子育て世帯への臨時特別給付金の支給についても準備を進めているところです。

忠岡町

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、失業や休業を余儀なくされた多くの方等への相談や支援の充実は、経済的、社会的な自立に向けた支援となります。

生活が困窮されている方への支援につきましては、本町では、大阪府自立相談支援機関であります「はーと・ほっと相談室」の相談支援員が、定期的な相談日により、対応いただいております。また、相談日以外の相談があった場合には、職員が必要に応じ、「はーと・ほっと相談室」等の関係機関と連携し対応を行っております。

住居確保給付金や緊急小口資金・総合支援資金につきましては、広報誌やホームページにて周知を行い、また、支援や手続きに対しましては、必要に応じ要望してまいります。

④事業所支援の拡充について <新規>

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。

(回答)

高石市

国の支援策については、本市ホームページや広報等で周知に努めてまいります。

和泉市

市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響及び今後の支援施策構築のための調査業務を実施しました。調査結果に基づき、必要に応じて新たな支援制度を大阪府を通じて国へ要請していきます。

泉大津市

新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている事業者に対しては、国が実施した月次支援金、大阪府が実施した営業時間短縮協力金や各種支援制度の相談等の支援を行なっているところでございます。

今後も引き続き、国・大阪府と連携し市内事業者への支援を行うとともに、必要に応じて国・大阪府へ要望し、事業者への支援につなげてまいります。

岸和田市
新たな支援制度や補助金の創設などについて、今後も機会をとらえて国に要望してまいります。
忠岡町
<p>中小・零細な事業所にあつては、新型コロナウイルス感染症による傷は深く大きなものと認識しております。</p> <p>従いまして、今後、各事業所が、コロナ前の水準に回復するまでには時間が必要ではないかと考えておりますので、新たな支援制度や補助金の創設等につきましては、国の動向を注視してまいります。</p> <p>また関係機関等と協議・連携し、要望を行ってまいります。</p>

8. 大阪南地域協議会統一要請

(1) 国庫補助金が打ち切られた後の各自治体における財政状況について <新規>

コロナ禍における低迷業種へのコロナ終息後の経済支援について、新型コロナに伴う国庫補助金が打ち切られた後の各自治体の考え方について伺いたい。

合わせて各自治体における財政状況について、連合大阪南地域協議会「首長との政策懇談会」において報告をいただいたが、今後の展望を伺いたい。

(回答)

高石市
<p>国庫補助金終了後、経済支援の要否について、大阪府と連携し適切な支援を検討してまいります。</p> <p>また、今後については、感染症対策と社会経済活動の両立を進めていくため、より効率的かつ健全で安定した行財政運営に取り組んでまいります。</p>
和泉市
<p>令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う施策の実施や市税の減収等の影響はあったものの、イベント等の中止や医療機関の受診控え等による不用額などにより想定外に良い決算となりました。</p> <p>今後は、依然として先行きが不透明であることから、市税収入への影響や感染状況、経済情勢、国・府の動向を注視し、必要な施策の検討を行うとともに、健全財政の維持に努めます。</p> <p>なお、国庫補助金が打ち切られた場合、新たな施策を実施するためには、既存施策の見直しや選択と集中等により、財源確保ができるかが課題となります。</p>
泉大津市
<p>コロナ終息後における新型コロナに伴う国庫補助金打ち切り後の経済支援について、その状況を分析したうえで必要に応じて対応していくべきことと考えます。</p> <p>今後の展望につきましては、令和3年度が終了していないものの、税収の減少が当初想定ほどでもないため、また政府による補正予算による対応もあり、大きく財政状況が悪化することは無いものと考えています。</p>
岸和田市
<p>コロナ終息後については、事業を精査し、事業者の自主的な取組を後押しする効果的な事業に絞って実施してまいります。</p> <p>今般作成した「令和3年度財政計画」では、歳入において、令和3年度の市税が、前年度より減少することが見込まれており、今後の感染症の影響が見通しに状況ではあるものの、「岸和田市行財政再建プラン」の取組による効果もあって、計画期間内については、令和7年度まで、収支は黒字の見通しです。今後、人口減少が進むことが推測されることから、将来的には収支不足により、地方交付税や地方債に財源依存することが見込まれます。</p>
忠岡町
<p>コロナ禍における低迷業種へのコロナ終息後の経済支援については、国や大阪府の指導をもとに、また、近隣市町村の動向も踏まえながら、真摯に検討してまいりたいと考えます。</p>

本町の財政状況につきましては、近年、ふるさと納税が好調なことにより、財政調整基金やその他特定目的基金の残高は徐々に増となっております。しかし、令和2年度から2カ年で実施しているクリーンセンター機器等更新工事や令和3年度から3カ年で実施する認定こども園整備事業等の大規模な普通建設事業の起債償還が発生すること、またそれ以外の教育施設等の老朽化対策にも多額の費用がかかる一方、今後、人口減少による税収の減が想定されることから、予断を許さない財政状況が続く見込みとなっております。

(2) 若年女性（子育て世代）の減少（流出）に対する各自治体の政策について <新規>

大阪南地域管内の各自治体において、これまでも積極的に人口減少対策を講じられていると思われるが、とりわけ、若年女性（子育て世代）の減少（流出）が見受けられる。今後の展望（人口減少に歯止めをかけなければ自治体の存亡危機に関わるという認識）をどのように考えておられるか伺いたい。

また、現在の具体的政策として下記の各制度について、実施状況を伺いたい。

①妊産婦への助成制度 ②子育て支援制度 ③子ども医療助成制度 ④定住促進制度

更に、男性育児支援策について、啓蒙活動、相談コーナー設置等についても、実施状況を伺いたい。

(回答)

高石市
<p>若年女性の流出は、子どもの減少に直結し、自治体のみならず日本の人口減少を加速させるものと認識しています。若年女性が住みやすい地域の構築には、働く場の確保が重要であり、働くためのサポートが必要であります。やはり、家族あつての仕事でありますので、子育て環境の充実、また学びの場、余暇・娯楽などの多面的な魅力ある地域づくりが必要であると考えています。</p>
<p>②子育て支援制度としては、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流等ができる場として、またその中で子育てに関する悩みの相談や情報の発信を行い、関係機関との連絡調整、連携等を行う場として、市内に4カ所の地域子育て支援センターを実施しております。</p>
<p>また、南海本線高石駅前前の「アプラたかいし」において、子育てウエルカムステーション「HUGOOD（ハグッド）」を設置し、遊びを通して親子関係を育む場、子育てに関する情報発信の場等として実施しております。</p>
<p>児童手当は、中学校3年生までの子どもを対象に現金を給付し、病児保育、ショートステイ、ファミリーサポートセンター事業では、家庭での保育が困難になった場合の子育ての援助をしております。</p>
<p>③子ども医療助成制度</p>
<p>中学校3年生までの子どもの通院・入院医療費の一部を助成しております。</p>
<p>④定住促進制度について</p>
<p>子育て世代が住宅の新築又は購入時に課される固定資産税を軽減することにより、当該子育て世代の定住促進を図り、より地域の活力と魅力あるまちづくりを実現することを目的とするための制度を定めており、多くの方々にご利用いただいております。</p>
<p>本市では、「第2次高石市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動に取り組んでおり、その一環として、市民の方々からご応募いただいた「育メン・育ジイ・家事ダン」の写真展を市役所ロビーにて開催する等、広く市民に啓発し、理解促進に努めております。</p>
和泉市
<p>市の人口減少の特徴として、子育て世帯（30歳代）は転入超過、就職世代（20歳代）は大幅な転出超過となっております。人口減少は非常に深刻な問題であると考えているため、総合計画や総合戦略に各種子育て支援策・定住促進策を位置づけ、重点的に取り組みを進めています。</p>
<p>①妊産婦への助成制度</p>
<p>妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科検診及び特定不妊治療費を公費で負担し、健やかな妊娠・出産を迎えることができる環境づくりを進めています。</p>
<p>②子育て支援制度</p>
<p>市では、地域で安心して子育てができる仕組みづくりを行うため、地域子育て支援拠点施設を設置し、子育ての不安感等の緩和を目指しているほか、地域主催の教育講演会・イベントの開催や見守り活動、放課後子ども教室の開催等により、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めています。</p>

③子ども医療助成制度

市では、中学生までの市民に対し医療費の助成を行いました。令和3年4月診療分から対象年齢を年度末年齢18歳まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいます。

④定住促進制度

上記のとおり、子育て支援制度等を充実させることにより、安心して子育てができる環境づくりを行っているほか、経済的理由から結婚に不安を抱えている人を対象に、新規の住宅取得または賃借に係る経費に対して補助を行う結婚新生活支援事業を実施しています。

⑤男性育児支援策

妊娠届け出時に母子健康手帳とあわせて父子健康手帳を配付しています。また、地域子育て支援拠点施設等で行う父親参加による行事等を通じて親同士が交流できる場の提供を行い、男性の育児参加を支援しています。

泉大津市

人口減少、若年女性（子育て世代）の減少（流出）といった人口問題は本市としても強い危機感を持っています。これらの人口問題への対策として、政府、都道府県、市町村が民間とも連携・協力し、国を挙げて人口問題に取り組むとともに、子育てのしやすいまちづくり、地域への愛着を育む教育を行うことで、課題解決に寄与するものと考えております。

- ① 妊産婦の助成制度につきましては、妊婦健康診査を14回分116,840円（多胎妊婦は19回分146,840円）、マタニティ歯科健診、産婦健康診査を2回分10,000円の費用助成を行っています。
- ② 子育て支援制度にかかる事業として、本市では第二期いずみおおつ子ども未来プランに記載されている地域子ども・子育て支援事業に定められた事業を実施しています。地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業など、子育て世代に対する支援の更なる充実と環境整備のため、これらの事業の適切な運営に努めてまいります。
- ③ 本市では、子ども医療費助成制度につきましては、入院・通院ともに中学3年生修了時までとしております。
- ④ 定住促進制度に関するものとして平成28年度より「泉大津市近居・同居等促進住宅リフォーム助成金」、「泉大津市転入促進賃貸住宅家賃助成金」という制度を実施していましたが、申請実績がわずかであり、令和元年度をもって終了いたしました。よって、現時点において他施策を含めた導入予定はありません。

さらに、男性育児支援策につきましては、子どもとの接し方を学んだり、性別による固定的な役割分担意識を見直すきっかけとなるような男性向け講座を開催するなどの取り組みを行っております。

岸和田市

本市においても、少子高齢化・人口減少が進んでおり、特に子育て世代の転出が転入を上回っていることから、子育て世代に魅力あるまちづくりが必要であると考えます。

岸和田市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）での、転出入者アンケート調査の結果では、転出入理由の上位が「通勤通学」「子育て環境」「教育環境」「治安」となっていることから、これらの事由への改善に取り組むことで、子育て世代が魅力を感じ、安心して子どもを生み育てられるまちづくりが行われるものと考えています。

妊婦健康診査の費用は、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、妊婦一人あたり14回の助成を行い、公費負担額総額を116,840円としています。また、里帰りなど大阪府外で出産する場合においては、病院が岸和田市と契約可能であれば、大阪府の病院と同様に受診でき、契約できない場合であっても、妊婦健康診査にかかる費用を還付しています。

産後の育児支援を受けられない不安のある産婦においては産後4か月までを対象に実施医療機関で宿泊または日帰りで心身のケア、育児サポートを受けられる産後ケア事業を実施しています。

子育て支援制度の実施状況としましては、子育て世代が子育てへの不安を感じることがないように、仕事と子育ての両立のため、保育所・学童保育の待機児童の解消に努めます。

あわせて、地域社会全体で子育て支援ができる体制づくりを目指して、地域子育て支援拠点での相談事業の充実など、第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく、各子ども・子育て支援事業を推進しております。

子ども医療費助成制度については、岸和田市に住所を有し、健康保険に加入している 0 歳から中学 3 年生の年度末までの児童（所得制限なし）を対象としています。大阪府内において、18 歳到達年度末までの児童に対する助成を行う自治体が年々増加していることを踏まえ、本市においても、子ども医療助成制度の拡充を行っていく必要があると認識しているところです。しかしながら、現時点では財政状況が厳しいため、市単独での実施は困難な状況です。

本市では移住・定住の推進に向けて、市の魅力発信に取り組んでいます。

主な利用者が若年女性を中心としたインスタグラムや地域のフリーペーパーを通じた情報発信、市の魅力を伝える動画を制作し公式 YouTube アカウントで公開するなどしています。

岸和田市に興味を持ち、魅力を感じ、訪れたい・住んでみたいという気持ちを持ってもらうことが目的です。今後は、これまでの取り組みを継続しつつ、既に本市に在住している人の流出を防ぐため、シビックプライドを醸成する取り組みが必要だと考えています。

忠岡町

①妊産婦への助成制度

- ・妊婦健康診査

妊娠届出の際、妊婦健康診査受診券、補助券を交付（116,840 円分）

- ・妊婦歯科健診

口腔内検査（虫歯・歯周病）：無料

- ・特定不妊治療費助成制度

1 回に要した費用から、大阪府の助成金の額を控除した額（50,000 円限度）

②子ども医療助成制度

- ・助成対象：通院、入院ともに中学校 3 年生

一部自己負担額：1 医療機関あたり通院、入院 1 日あたり各 500 円

（月 2 日 [1,000 円限度]）

（同一医療機関であれば、同月内 3 日目以降の医療費は無料）

- ・対象者 1 人あたりの 1 か月負担限度額：2,500 円

(3) ゴミ袋の有料化について <新規>

ゴミ袋の有料化について、各自治体において様々な取り組みがなされているが、料金の値下げ等の努力をされているか。また、大阪市等で実施している「ふれあい収集」（ゴミ出しが出来ない高齢者・障がい者などへの支援策）等、サービスの拡充がなされているのか伺いたい。

（回答）

高石市

本市は一部従量制（一定量まで無料）により、ごみ排出量の少ない世帯の方には経済的な負担をかけない仕組みで有料化を実施しています。

ごみの収集は高齢者・障がい者の方の世帯にも負担が少ない戸別回収で実施しております。

和泉市

市の有料ゴミ袋は、袋の料金ではなく処分費（1L=1 円）としています。ゴミ袋有料化導入時には近隣各市を調査の上 4 回の審議会を経て設定しました。「ふれあい収集」は、「おたがいさまサポーター」の事業の一環として、高齢者のごみ出し支援の取り組みを進めています。

泉大津市

ごみの有料化につきまして、有料導入時から一定の減量効果が維持できている現状、また、ゴミ袋の収益の一部を地域環境基金事業として、市民のみな様へ還元する事業に取り組んでおりますので、料金の値下げ等は考えておりません。

また、「ふれあい収集」等の施策につきましては、現在の所、実施しておりません。

岸和田市

指定ごみは、普通ごみに係る処理手数料料金としておりますので、値下げ等につきましては、考えておりません。

また、ごみ出しが出来ない高齢者・障がい者などへの支援策といたしましては、検討中です。

忠岡町

現在のところ、有料ゴミ袋の金額を値下げや値上げする等は検討しておりませんが、今後、廃棄物減量等審議会においてそういった意見があれば検討してまいります。

また、「ふれあい収集」については、本町は戸別収集を行っているため住民からの要望等はございません。

9. 泉州地区協議会独自要請

《高石市》

(1) ICT環境の整備について <継続>

ICT環境の充実として、児童・生徒一人に1台のタブレットを導入され、新しいスタイルの授業に取り込まれるようですが、今般のような状況下では時差登校や全児童・生徒が登校できず、在宅授業なども考えられる状況であります。

そういった中、家庭の事情等により、タブレットを使用できない環境は市で負担するルーター等の貸し出しにより整備は行われたようですが、使用方法の教育などが懸念されています。

今後、教育強化と全ての児童・生徒に安心して新しいスタイルの授業ができるよう環境の拡充をおこなうこと。

(回答)

2021（令和3）年度

GIGAスクール構想に伴い、一人一台のタブレット端末活用がスタートしております。今後、家庭学習においてオンライン学習を実施する等、家庭に持ち帰っての活用も想定されるため、令和2年度中につきましましては、インターネット利用環境が整っていない家庭へのモバイルルーター等を貸し出す対応を実施いたします。

また、貸し出しは無料とし、インターネット接続通信機器に係る通信料金は、市で負担いたします。



2022（令和4）年度

GIGAスクール構想に伴い、一人一台のタブレット端末活用がスタートしており、併せて、家庭学習においてオンライン学習を実施する等、家庭に持ち帰っての活用も実施しております。

なお、令和3年度から、就学援助をご利用されている家庭に対して、モバイルルーター等を貸し出す対応を実施しております。

また、貸し出しは無料とし、インターネット接続通信機器に係る通信料金は、市で負担しております。

(2) 高師浜線の高架工事について <継続>

南海高師浜線の高架工事において、工期の短縮などの観点から、一旦鉄道を運休してバス代行輸送がされております。バスの代行輸送に関しては、通勤・通学者において非常に助かっております。

今後、利用者の利便性を図るとともに周辺の交通整備や交通手段の充実を図ること。

(回答)

2021（令和3）年度

代行輸送区間につきまして、交通の安全性を考慮して、道路幅が狭隘なルートを避け、鉄道高架下や都市計画道路等を走行する予定となっております。

また、バスの運行については、バスの台数を調整するなど乗客に影響が出ないよう、大阪府、南海電鉄及び本市の3者で検討してまいります。



2022（令和4）年度

令和3年5月22日より行っているバス代行輸送ですが、利用者の利便性及び代行バスの混雑平準化を図るため、令和3年10月16日より朝夕の運転間隔などを見直すことにより平日朝の運転本数増加となるダイヤ改正を実施しています。

《和泉市》

(1) 総合的な都市機能の充実について <継続>

和泉中央駅周辺における交通渋滞及び歩行者の乱横断などの解決策として駅前広場および「いぶき野大橋東交差点」について、改修・改良検討の結果を示すこと。

また、信太5号線・山の谷2号線において、計画されている道路拡幅と歩道設置の進捗状況を示すこと。

(回答)

2021（令和3）年度

和泉中央駅周辺における交通渋滞の発生、また、駅前広場のバスターミナルへの一般車両の乗り入れ及び歩行者の乱横断などの問題については、市としても解決すべき課題として認識しております。駅前広場については、令和2年度から改修工事に着手し、令和4年春の完成を予定しており、駅前広場の改修とあわせて、渋滞が発生している「いぶき野大橋東交差点」についても、改良の検討を行っております。

信太山駐屯地に沿った道路としましては、鶴山台から山荘町へ抜けている「信太5号線」、「山の谷2号線」において、道路拡幅の計画を進めており、歩道の設置も計画しております。



2022（令和4）年度

駅前広場は、R2年度より改修工事に着手し、今年の8月には山側に新たな一般車乗降場を暫定供用しました。現在は、海側の一般車・タクシー乗降場を閉鎖し、改修工事を進めています。併せて、乱横断対策として府道三林岡山線の和泉中央駅西交差点から駅前広場までの区間の歩道設置工事を実施中で、令和3年度末の工事完了を予定しています。

また、渋滞対策としてはいぶき野大橋東交差点の、市道と泉中央線（北向き車線）から府道三林岡山線（岸和田市向き車線）への左折レーンの増設及びいぶき野大橋上での府道三林岡山線（堺市向き車線）への右折レーン滞留長延伸を行う計画で、令和3年度末には工事完了する予定です。

信太5号線は、令和3年度より工事着手し、令和5年度末には工事完了をする予定です。また、山の谷2号線は、今年度に道路予備設計を実施しており、次年度以降に詳細設計などを予定しています。工事は、一部、用地買収の必要も生じることから、用地買収の進捗状況とも調整を図り、実施していく予定です。

(2) 安心安全な街づくりについて <継続>

ICPCから不審者発生メールや、電話での詐欺事件の情報が提供されていますが、子どもや高齢者が被害に遭わないように、地域の連携を密にするとともに、タイムリーな情報の共有が必要と考えます。引き続き行政の責任において、犯罪発生マップを活用した情報を市民と共有し、犯罪発生防止に取り組むこと。

(回答)

2021（令和3）年度

和泉警察署、各種防犯団体と連携を深め、犯罪発生マップを活用した有効な取組みを推進していきたいと考えております。



2022（令和4）年度

市では、詐欺被害防止に向け、和泉警察署、ICPC、和泉防犯協議会等の防犯活動団体と連携し、注意喚起や防犯キャンペーンを実施しています。引き続き、各防犯活動団体と連携し、犯罪発生マップ等を活用した犯罪防止に向けた取組みを実施していきます。

(3) 新型コロナウイルスのワクチン接種について <新規>

現在、新型コロナウイルスのワクチンは各年齢層の接種は進んでいますが、日中の接種が難しい方などの接種難民者が居られます。働く環境の違いを考慮した対応(深夜対応など)を早急に進めること。

(回答)

市では、働く世代の方々が接種しやすい環境づくりとして、

- ①平日先行予約：接種対象年齢になる前に、接種希望する方に市から予約枠を割り当て
- ②大規模接種会場での接種推奨：大規模接種会場での接種を希望する方に優先的に接種券を送付
- ③集団接種：公共施設を活用して土曜日、日曜日に集団接種を実施、また金曜日には夜間接種を実施
- ④夜間接種と予約なし接種：夜間接種を1、2回目合わせて4回実施し、また同日に予約なしでの接種を実施

などの対応をしています。

(4) 新住居表示の整備について <継続>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。山荘町地区における新住居表示の整備に関しては、住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

(回答)

2021（令和3）年度

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住居表示の実施により、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものであり、現在、和泉市では山荘町地区の住居表示実施に向け、関係機関や地元町会等と協議、調整を行っております。

山荘町地区以降の予定については、住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区について検討してまいります。



2022（令和4）年度

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものです。

市では、関係機関や地元町会等と協議の結果、令和3年2月に山荘町地区における住居表示を実施いたしました。

今後の予定は、住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区を検討します。

《泉大津市》

(1) 地域医療体制の確立について <補強>

市民病院の経営環境の改善により、新病院建設を予定しているが医療体制の説明が不十分と感じています。泉大津市民に対して、再度今後の医療体制について、具体案を適宜情報提供すること。

(回答)

2021（令和3）年度

新病院の建設を含む市立病院と府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化については当初、4月26日（日）に市民説明会を予定していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてインターネット上における動画配信という形に切り換えざるを得ませんでした。その後も適切な環境下での市民説明会の開催が困難であったことから、本件に係る記事を広報紙において継続的に掲載し、また時期を改めて本件を含むテーマにて市長とのタウンミーティングを開催するなど、市民の理解を得るように努めています。医療体制の具体的な内容については、現在も医療圏域における議論が並行して行われ、未だ不確定な部分もあることから、今後それらが決まり次第、適切に情報を提供していく予定です。



2022（令和4）年度

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種動画配信及びDVD配付、広報紙において継続的な掲載、また地域医療体制等をテーマにした市長とのタウンミーティングの開催など、大枠の地域医療体制に関する説明を実施してきたところです。

なお、それらの詳細となると、医師派遣元の大学医局との調整をはじめ、近隣の医療機関で提供されている医療体制を踏まえた採算性や経営戦略を考慮する必要があると、現時点で具体的にお示しできる状況ではありません。今後それらが決まり次第、適切に情報を提供していく予定です。

(2) 地域振興策について <継続>

泉大津駅西側とりわけ中央商店街周辺には大型マンションが建設されスーパーは撤退しています。閑散としてしまっている商店街を活性化するために、自治体や泉大津市民の声を聞きながら活性対策を講じること。

(回答)

2021（令和3）年度

市域内の全てにおける商業及び地域産業の活性化のため、経済関係団体や商工会議所と連携し、本市の商業及び地域産業のあり方と振興対策についての意見交換や情報交換を行っているところです。

今後も引き続き、市域の活性化のため市民のニーズの把握に努めてまいります。



2022（令和4）年度

泉大津中央商店街の活性化に向けた取組みといたしまして、泉大津中央商店街組合が実施する商店街内の空き店舗を活用したカルチャー教室や、毛布のまち地元還元セール等の活性化事業に対し、支援しているところでございます。

今後も引き続き、市内商店街の活性化及びにぎわい創出に向け、地元商店街と連携し、取組みを検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(3) 防災について <継続>

災害時、プライバシー確保および感染拡大防止の観点からも車中泊にも対応できる場所を拡充すること。

(回答)

2021 (令和 3) 年度
防災計画につきましては、多様な視点を考慮し、国や府の防災計画とも整合を取りながら適宜対応してまいります。 避難所のプライバシー確保につきましては、感染拡大防止の観点からもパーテーション等の整備を行っているところです。また、車中泊避難につきましては、渋滞、緊急車両の妨げになる等の理由から原則は徒歩での避難となりますが、過去の大規模災害時などの例をみてもニーズがあることなどから、様々な理由で避難所での生活が困難な場合の選択肢の一つとして検討しており、訓練における検証や車中泊の可能な臨時避難所の確保に努めているところです。



2022 (令和 4) 年度
避難所のプライバシー確保につきましては、感染拡大防止の観点からもパーテーション等の整備を行っているところです。また、車中泊避難につきましては、渋滞、緊急車両の妨げになる等の理由から原則は徒歩での避難となりますが、過去の大規模災害時などの例をみてもニーズがあることなどから、多様な避難方法の一つとして検討しており、民間企業と連携し、訓練における検証や車中泊の可能な臨時避難所の確保に努めているところです。

<<岸和田市>>

(1) 既存の地元企業への支援について <継続>

新規参入企業に対する優遇税制はあるが、既存地元企業に対する支援が不十分と思われます。雇用・賃金水準の確保に向けた地元企業への支援体制を図ること。

また、非正規雇用労働者の劣悪な雇用条件に対する指導など、市としても取り組みを強化すること。

(回答)

2021 (令和 3) 年度
本市においては、新規参入企業への助成に加え、岸和田市産業集積促進地区を指定し、当該区域内における追加設備投資について一部助成を行っております。また、市全域においても生産性向上特別措置法に基づき、設備投資を実施する企業については、当該償却資産等に賦課される固定資産税が3年間免除となるよう条例制定を行っております。なお、非正規雇用労働者の件については、引き続き大阪労働局を始めとする監督機関と連携し、対応してまいります。



2022 (令和 4) 年度
既存地元企業であっても、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を実施しており、本計画に基づき導入した償却資産については、令和5年3月31日までに取得した設備等にかかる固定資産税の特例率を3年間ゼロとする特例措置の適用を受けることが可能です。なお、非正規雇用労働者の件につきましては、引き続き大阪労働局を始めとする監督機関と連携し対応してまいります。

(2) 地域振興策について <新規>

市制施行100周年を迎えるにあたり、地域振興策など何かなされるのかを伺いたい。

(回答)

本市は、令和4年11月1日に市制施行100周年を迎えます。100周年を迎えるにあたっては、「岸和田市市制施行100周年記念事業基本方針」を策定し、事業の検討を進めているところです。今後も引き続き基本方針に沿って、「賑わい」や「輝き」を創出するような事業の検討を進めてまいります。

(3) 防災について <継続>

災害時、プライバシー確保および感染拡大防止の観点からも車中泊にも対応できる場所を拡充すること。

(回答)

2021 (令和3) 年度
コロナ禍における防災計画については、大阪府と連携し、新型コロナウイルス対策として必要とするマニュアル整備のほか体制構築などに努めて対応しております。避難所においては、感染防止とプライバシー確保の双方の観点から、指定避難所に対してなるべく多くの滞在居室を提供するよう求めています。また、車中泊については、飛散物、浸水、エコノミークラス症候群などに十分な注意を促したうえで、駐車場所が確保できる場合には受け入れることとしております。



2022 (令和4) 年度
車中泊については、飛散物、浸水、エコノミークラス症候群などに十分な注意を促したうえで、駐車場所が確保できる場合には受け入れることとしております。

(4) 競輪場の処遇について <継続>

競輪場の運営にあたっては、毎年市への繰入金確保できている現状を考慮すれば、市財政にとってなくてはならない事業です。今後も継続し、WEBを活用したPRやミッドナイト競輪の開催など、発展可能な政策を進めること。競輪場の持続・発展に向けた積極的な政策展開を行い、新規顧客獲得とともに顧客満足度の向上に努めること。

また、競輪場に勤務する民間委託会社の契約社員は非正規雇用労働者となり、同一労働同一賃金の考え方に基づく不合理な待遇差の処遇改善を行うこと。

(回答)

2021 (令和3) 年度
競輪場の施設整備について令和3年度未完了を目指して鋭意取り組むとともに、特別競輪の誘致等積極的に行い、また、SNSの活用による新規顧客の獲得と、施設改善による集客力向上を目指し、車券売上の向上、収益の確保に努めてまいります。



2022 (令和4) 年度
岸和田競輪場では、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりを目指し、令和3年度末完成を目途に場内施設の再整備に取り組んでおります。場内の環境改善とあわせて、インターネット投票をはじめ、競輪場、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し、新規顧客の獲得と一層の売上拡大を図れるよう努めてまいります。
場内で従事する労働者の処遇改善については、雇用主が個々の労働者の就労形態に応じて改善を図るものと考えております。雇用主による労働環境の改善に必要な経営環境を維持できるよう、売上を着実に確保し事業の継続に努めてまいります。

《忠岡町》

(1) 地域振興策について <継続>

新規企業誘致の施策について、優遇税制等の積極的な誘致策を検討すること。

また、空き家・空き地の積極的な活用を促進できるような施策や情報発信をおこなうこと。

(回答)

※従前と変わらず

本町では高度の施設を有する工場の新設、或いは既設の工場を拡張した者で従業員数が200人以上等の場合、当該工場の新設・拡張に伴い増加する固定資産税相当額の80/100を限度とした奨励金を交付する「忠岡町工場施設高度化奨励条例」を定めております。

また、人口減少に伴い、空き家・空き地については増加が考えられることから、放棄された家屋や荒地による地域の景観悪化や犯罪発生等を防ぎ、地域活性化にシフトしていく対策が必要であると考えております。

そこで、近隣の施策状況や地域の要望等を参考に、平成29年7月に策定した忠岡町空家対策計画に基づく空き家・空き地の積極的な活用に関して、大阪府等と連携を図りながら検討してまいります。

(2) 安心安全な街づくりについて <継続>

大規模災害時において、情報提供はどの世代に対しても早急に行う必要があります。

高齢化が進む中、情報弱者に配慮した伝達手段を具体的に示すこと。

(回答)

2021（令和3）年度

平成30年の台風21号による被害を受け、本町では小型の発電機や蓄電池の整備を進めているところでございます。また、停電による断水時には、大阪広域水道企業団に対し、給水車の手配を行ってまいります。情報伝達は重要課題として認識しており、今後も情報伝達手段の確保に向け研究を進めてまいります。



2022（令和4）年度

平成30年の台風21号による被害を受け、本町でも情報伝達は重要課題として認識しており、ホームページやメール、LINE等を活用した情報伝達を行っておりますが、誰もが容易に情報を取得できる環境構築に向け、他市町村の取り組み等の調査・研究を進めてまいります。

(2) 交通渋滞の緩和について <新規>

さつき通りで渋滞が発生しやすくなっています。信号機のタイミング調整及び泉大津市に渡る橋の新設を検討するなど交通緩和の対策を進めること。

(回答)

信号機のタイミング調整につきましては、警察署へ要望してまいります。また、従前より南海電鉄線に対し踏切のタイミング調整も検討するよう要望しておりますが、引き続き要望してまいります。

泉大津市への橋梁の新設につきましては、費用が大きいことから、泉大津市との協議や地元の要望・費用対効果等を精査し検討してまいります。

以上

1. 雇用・労働施策・ワーク・ライフ・バランス

* 大阪雇用対策会議

大阪府、大阪労働局、近畿経済産業局、大阪市、堺市、関西経済連合会、大阪商工会議所、連合大阪の 8 者で構成し、大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的に、オール大阪で雇用対策に取り組む（国の緊急雇用対策に盛り込まれた「地域雇用戦略会議」に位置付けている）。

* 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、大阪府内の就職氷河期世代活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括することを目的として大阪府域の関連機関を構成員として設置されたもの。

* 地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携し、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等）を支援する事業。

* 地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、大阪府（労働環境課）が事務局となり府内 7 ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施している。

* おおさか男女共同参画プラン

大阪府では、2001 年 7 月にすべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざし、2010 年度を目標年次とする「おおさか男女共同参画プラン」を策定。その後、2006 年に一部改訂を経て、2011 年に「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」を、2016 年には後継計画として「おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)」を策定し、大阪府における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めてきた。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響や社会情勢の変化、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、新たに「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を策定した。

2. 経済・産業施策・中小企業施策

* 技能五輪全国大会・技能五輪国際大会

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会である。目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供する等、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。

全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則 23 才以下）とされており、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会を兼ねている。

* B C P : Business Continuity Plan (事業継続計画)

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

* B C P 策定大阪府スタイル

中小企業庁は、令和元年 7 月から B C P 策定に至るまでの入口として、認定されると低利融資や税制優遇等の支援策が受けられる「事業継続力強化計画」（以下、「強化計画」という。）を創設し、大阪府では、事業継続のために最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版 B C P 『これだけは！』シート」（以下、「府シート」という。）を令和元年 12 月に公表した。この「府シート」の記入と「強化計画」の認定取得の両方を行うことを『B C P 策定大阪府スタイル』と命名し、大阪府と近畿経済産業局が連携・推進することで、各ツールの利用者の増加を図り、府内中小企業者等の B C P 策定率向上、災害対応力向上を図る。

* サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりを。

* 総合評価入札制度

「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用等の視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

* 公契約条例

地方自治体の条例の一つで、国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、2010年2月に施行された。2010年12月に政令指定都市としては神奈川県川崎市で初めて制定された。2014年7月に都道府県としては奈良県で初めて制定された。

* 中小企業振興基本条例

中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としている。

3. 福祉・医療・子育て支援

* 地域包括ケア

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること。

* 大阪府高齢者計画 2021

「大阪府高齢者計画2021」は、「大阪府高齢者計画2018（計画期間：平成30～令和2年度）」の理念や考え方を引き継ぎつつも、令和3年度から令和5年度の3年間に実施する取組みなどを定めるだけでなく、大阪府がこれから取り組んでいく介護保険施策の大きな方向性に関する「羅針盤」となるように検討し策定したもの。また、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、「大阪府認知症施策推進計画」も一体的に策定。

* AYA 世代

Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15歳～）から30歳代までの世代を指す。AYA世代で発症するがんの特徴としては、「希少がん（新規に診断される症例の数が10万人あたり年間6例未満のがん）」と呼ばれる珍しいがんが多い。また、学業、就職、結婚など、大きなライフイベントが集中する時期でもある。

* 第3期大阪府がん対策推進計画

がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県計画であり、がん対策に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画のこと。第3期計画では2018（平成30）年度から2023年度までの6年間の計画期間とし、急速に進む高齢化とともに、府民のがん患者の増加が見込まれる中、がん患者や家族が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、府におけるがん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取り組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。

* 健活10

大阪府が推進する健康づくりのための取り組みで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に、府民の健康づくりの一層の機運醸成をはかることを目的としている。

* 大阪版健康マイレージ事業 “おおさか健活マイレージアスマイル”

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業における、府民向けサービスの名称。18歳以上の府内

在住者が参加でき、専用スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードすることで、ウォーキングや特定健診の受診、健康イベント等に参加ができる。健康活動に対してポイントが付与され、さまざまな特典と交換ができる。

* 地域包括支援センター

介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、各市町村が設置主体。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援等の相談に応じる。介護保険の申請窓口も担っている。

* ヤングケアラー

法令上の定義はないが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもを指す。

* 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

指導員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を、補助することで、一般的に他業種に比較して低いといわれている学童保育指導員の賃金を上げると共に、指導員の学びに応じた賃金制度を実施しやすくすることにより保育の質を高めることをねらいとしている。なお、市町村が実施主体となる。

* 企業主導型保育（事業）

2016年に内閣府が開始した助成制度で、企業が主に従業員向けに保育施設を整備するための事業。自治体の認可は必要ないため、認可外保育施設に位置づけられるが、基準を満たせば整備費の75%相当と運営費の助成が受けられる。

* 第2次大阪府子ども貧困対策計画

大阪府においては、教育、就労、生活支援など各分野の総合的な取組により、子どもの貧困対策を推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、「子どもの貧困対策推進法」という。）第9条に基づき、平成27年3月に第1次子どもの貧困対策計画を策定した。さらに、企業等とも連携しながら引き続き総合的な取組を進めるとともに、市町村における地域の実情に応じた取組を後押しし、すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来をめざすことができるよう、第2次子どもの貧困対策計画（令和2年度から6年度）を策定。

* 子ども食堂

「子ども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂であり、おなかをすかせた子どもへの食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりと、さまざまです。コロナにおいて、子ども食堂は居場所としての開催は難しくなりましたが、それでも日頃からのつながりを生かし、お弁当や食材等の配布などのフードパントリーの活動などにかえ、子ども、子育て世帯等とのつながりを守り、活動を続けている。

* 児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）

児童虐待の防止を目的として2000年に制定された法律。親権者らによる体罰禁止が明記されており、児童相談所の子どもの一時的保護を担当する部署と、保護者の相談を受ける部署を分け、虐待事案への対応力を高めること等が盛り込まれている。

* オレンジリボン運動

「オレンジリボン」は児童虐待防止運動のシンボルであり、児童虐待を根絶することをめざした運動。

4. 教育・人権・行財政改革施策

* スクールカウンセラー（SC）

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

* スクールソーシャルワーカー（SSW）

児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職。児童・生徒が抱える問題には、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などがある。スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域

で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通し、児童・生徒の支援をおこなっている。

* 奨学金返済支援制度

都道府県や地方公共団体（市区町村）、企業等が主体で行っており、**条件付き**で返還の一部を肩代わりし、経済的負担・心理的負担の軽減に繋がる。

* L G B T

「Lesbian（レズビアン）」、「Gay（ゲイ）」「Bisexual（バイセクシュアル）」「Transgender（トランスジェンダー）」の頭文字をとった言葉で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を表す総称。

* S O G I（性的指向と性自認）

国連での国際人権法の議論で使用されたのが始まりで、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字をとった言葉。直訳すると「性的指向と性自認」。セクシュアル・マイノリティだけでなく、すべての人に関わる概念を指す言葉。

* 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度。

※府内では、大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市において同様の制度が実施されている。
(2020年7月1日時点)

* 情報格差

一般に、情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指す。

5. 環境・食料・消費者施策

* おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度

飲食の提供や食材等を販売する企業等が、食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取り組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とした制度。

* 3010 運動

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーン。乾杯後 30 分は席を立たずに料理を味わい、お開き 10 分前に自席に戻って料理を残さず食べようというもの。

* 食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

2019 年 5 月 24 日成立、同 5 月 31 日に公布された法律。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

* フードバンク

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

* カスタマーハラスメント

従業員に対する暴言や土下座強要、ネットへの誹謗中傷の書き込み等、顧客による過剰で悪質なクレームや迷惑行為のこと。

* 「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとしている。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

※実質排出量ゼロ：CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

* カーボンニュートラル

家庭での電力・ガスの使用やゴミの排出から始まり、自動車や航空機の利用、工業、農業にいたるまで、さまざまな活動を通して「温室効果ガス（GHG）」を排出しながら暮らしており、「カーボンニュートラル（炭素中立）」とは、そうした人間活動によって排出される温室効果ガスを、人間活動によってすべて吸収・除去することで、排出量を“プラスマイナスゼロ”にすることを意味する。また、カーボンニュートラルが実現された社会を「脱炭素社会」と呼ぶ。

* 「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を2021年3月に策定。なお、本計画は気候変動適応法第12条の規定に基づく「大阪府気候変動適応計画」としても位置付けている。

* 再生可能エネルギー

「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

* 避難行動要支援者

2013年6月に災害対策基本法が改正されてから使用されるようになった言葉。高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言い、そのうち、災害発災時、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」と言う。

* シェアリングエコノミー

個人等が保有する活用可能な遊休資産等（資産（空間、モノ、カネ等）や能力（スキル、知識等））を他の個人等も利用可能とする経済活動。

* 大阪スマートシティパートナーズフォーラム

「大阪モデル」のスマートシティの実現に向けた推進体制として、企業やシビックテック、府内市町村等と連携して設立されました

※シビックテック（Civic Tech）

シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）をかけあわせた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して、行政サービスの問題や社会課題を解決する取り組み。

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

* 雇用調整助成金（特例措置）

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するもの。特例措置により助成率及び上限額の引上げを行っている。

* 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

新型コロナウイルス感染症及びまん延防止の措置の影響により休業（時短勤務・シフト削減を含む）させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し支給。

* 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は2回まで最大9か月間）を支給。

発行
住所

 連合大阪大阪南地域協議会

〒59010076

大阪府堺市堺区北瓦町2丁3番8号

堺東北條第2ビル6階 ユニオンセンター堺